

有価証券報告書

事業年度 自 平成26年4月1日
(第13期) 至 平成27年3月31日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(E03614)

第13期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

目 次

頁

第13期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	42
3 【対処すべき課題】	42
4 【事業等のリスク】	44
5 【経営上の重要な契約等】	51
6 【研究開発活動】	51
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	52
第3 【設備の状況】	61
1 【設備投資等の概要】	61
2 【主要な設備の状況】	62
3 【設備の新設、除却等の計画】	64
第4 【提出会社の状況】	65
1 【株式等の状況】	65
2 【自己株式の取得等の状況】	80
3 【配当政策】	81
4 【株価の推移】	81
5 【役員の状況】	82
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	86
第5 【経理の状況】	100
1 【連結財務諸表等】	101
2 【財務諸表等】	176
第6 【提出会社の株式事務の概要】	185
第7 【提出会社の参考情報】	186
1 【提出会社の親会社等の情報】	186
2 【その他の参考情報】	186
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	187

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第13期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮 田 孝 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 藤 本 晃 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 藤 本 晃 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,845,861	3,945,282	4,326,424	4,641,880	4,851,202
連結経常利益	百万円	825,428	935,571	1,073,745	1,432,332	1,321,156
連結当期純利益	百万円	475,895	518,536	794,059	835,357	753,610
連結包括利益	百万円	413,375	665,232	1,458,107	1,303,295	2,063,510
連結純資産額	百万円	7,132,073	7,254,976	8,443,218	9,005,019	10,696,271
連結総資産額	百万円	137,803,098	143,040,672	148,696,800	161,534,387	183,442,585
1株当たり純資産額	円	3,533.47	3,856.37	4,686.69	5,323.87	6,598.87
1株当たり当期純利益金額	円	336.85	374.26	586.49	611.45	551.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	336.78	373.99	585.94	611.14	550.85
連結自己資本比率	%	3.70	3.64	4.27	4.51	4.92
連結自己資本利益率	%	9.76	10.27	13.74	12.26	9.23
連結株価収益率	倍	7.68	7.28	6.44	7.21	8.35
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,793,737	1,838,185	91,455	8,303,752	8,240,226
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,148,211	△2,589,543	1,253,136	14,520,523	△1,457,188
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△364,438	△300,119	△742,948	△1,038,814	△302,589
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	5,645,094	4,588,858	5,202,119	26,993,164	33,598,680
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	61,555 〔18,425〕	64,225 〔18,214〕	64,635 〔16,819〕	66,475 〔16,328〕	68,739 〔16,334〕

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を遡及適用しておりますが、影響は軽微であります。
3 連結自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。
4 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式、新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益	百万円	222,217	181,372	179,560	220,309	527,391
経常利益	百万円	191,543	149,922	147,985	189,021	485,974
当期純利益	百万円	191,539	149,919	147,981	189,018	485,970
資本金	百万円	2,337,895	2,337,895	2,337,895	2,337,895	2,337,895
発行済株式総数	株	普通株式 1,414,055,625 優先株式 70,001	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625
純資産額	百万円	4,842,914	4,527,629	4,641,005	4,653,766	4,963,782
総資産額	百万円	6,237,655	6,153,461	6,266,864	6,279,799	6,843,998
1株当たり純資産額	円	3,282.75	3,317.44	3,290.23	3,299.16	3,518.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 100 (50) 第1回 第6種 優先株式 88,500 (44,250)	普通株式 100 (50)	普通株式 120 (50)	普通株式 120 (55)	普通株式 140 (60)
1株当たり当期純利益金額	円	131.42	107.06	104.93	134.04	344.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	131.42	107.04	104.89	133.98	344.44
自己資本比率	%	77.64	73.57	74.04	74.08	72.50
自己資本利益率	%	4.02	3.27	3.23	4.07	10.11
株価収益率	倍	19.68	25.43	35.98	32.89	13.35
配当性向	%	76.09	92.55	114.36	89.52	40.62
従業員数	人	192	215	231	251	292

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 2 第13期中間配当についての取締役会決議は平成26年11月13日に行いました。
- 3 第11期の1株当たり配当額120円には、記念配当10円を含んでおります。
- 4 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を遡及適用しております。この適用指針を適用しなかった場合の、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、131円41銭であります。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産合計－期末新株予約権)を期末資産合計で除して算出しております。
- 6 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式及び新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
- 7 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。

2 【沿革】

平成14年 7月	株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革を行うことを決定
平成14年 9月	株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議
平成14年11月	株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得
平成14年12月	当社の普通株式を東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)に上場 (その後、平成25年 7月大阪証券取引所(市場第一部)は東京証券取引所(市場第一部)に統合) 株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
平成15年 2月	三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所を完全子会社化(平成17年 7月に当社保有の三井住友カード株式会社株式の一部を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)に譲渡するとともに、三井住友カード株式会社は同社を割当先とする第三者割当増資を実施)
平成15年 3月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更
平成18年 9月	SMB Cフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社化
平成19年10月	三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社が合併し、三井住友ファイナンス&リース株式会社が発足
平成21年10月	株式会社三井住友銀行が日興コーディアル証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)を完全子会社化
平成22年11月	当社の米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場
平成23年 5月	株式会社SMFGカード&クレジットが株式会社セディナを株式交換により完全子会社化
平成24年 4月	プロミス株式会社(現SMB Cコンシューマーファイナンス株式会社)を株式交換により完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社(うち連結子会社317社、持分法適用会社50社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

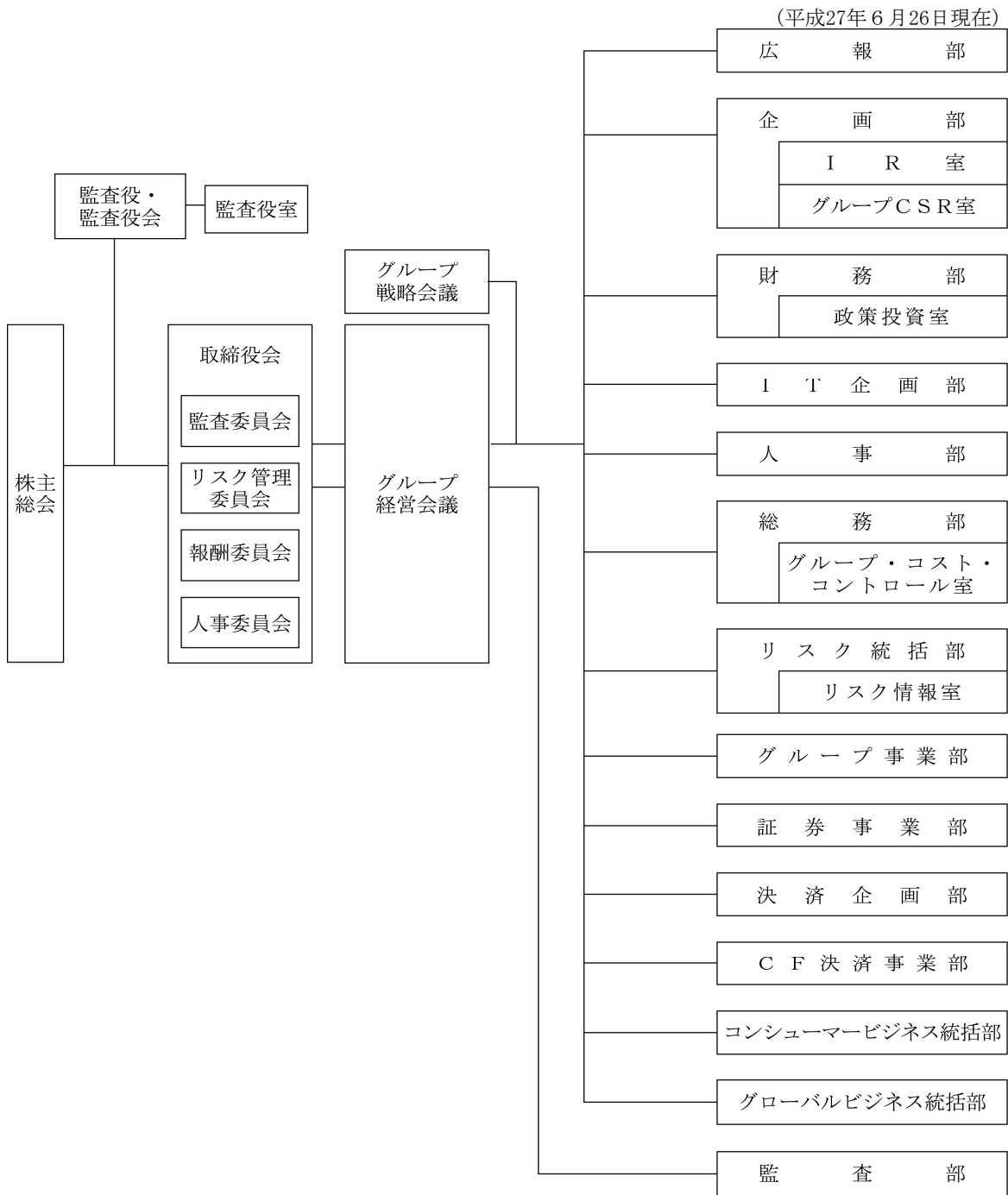
各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一)における当社及び当社の関係会社の位置付け等を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

株式会社三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/> 株式会社三井住友銀行 <input type="checkbox"/> 株式会社みなと銀行(東京証券取引所市場第一部上場) <input type="checkbox"/> 株式会社関西アーバン銀行(東京証券取引所市場第一部上場) <input type="checkbox"/> 株式会社SMBC信託銀行(信託業務) <input type="checkbox"/> SMBC信用保証株式会社(信用保証業務) <input type="checkbox"/> 株式会社ジャパンネット銀行(インターネット専門銀行) <海外> <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited <input type="checkbox"/> 三井住友銀行(中国)有限公司 <input type="checkbox"/> Manufacturers Bank <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada <input type="checkbox"/> Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. <input type="checkbox"/> JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank <input type="checkbox"/> PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad <input type="checkbox"/> PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk <input type="checkbox"/> 東亜銀行有限公司 <input type="checkbox"/> Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank
	リース業	主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/> 三井住友ファイナンス&リース株式会社 <input type="checkbox"/> 住友三井オートサービス株式会社 <海外> <input type="checkbox"/> SMBC Leasing and Finance, Inc. <input type="checkbox"/> SMBC Aviation Capital Limited
	証券業	主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/> SMBC日興証券株式会社 <input type="checkbox"/> SMBCフレンド証券株式会社 <海外> <input type="checkbox"/> SMBC Nikko Securities America, Inc. <input type="checkbox"/> SMBC Nikko Capital Markets Limited
	フコ アン イシ ナ ユ ン ス マ 業	主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/> 三井住友カード株式会社(クレジットカード業務) <input type="checkbox"/> 株式会社セディナ(クレジットカード業務、信販業務) <input type="checkbox"/> SMBCコンシューマーファイナンス株式会社(消費者金融業務) <input type="checkbox"/> さくらカード株式会社(クレジットカード業務) <input type="checkbox"/> 株式会社モビット(消費者金融業務) <input type="checkbox"/> SMMオートファイナンス株式会社(自動車販売金融業務) <input type="checkbox"/> SMBCファイナンスサービス株式会社(集金代行業務、ファクタリング業務) <input type="checkbox"/> ポケットカード株式会社(東京証券取引所市場第一部上場)(クレジットカード業務)
	そ の 他 事 業	主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/> 株式会社日本総合研究所(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務) <input type="checkbox"/> 株式会社さくらケーシーエス(東京証券取引所市場第二部上場)(システム開発・情報処理業務) <input type="checkbox"/> フィナンシャル・リンク株式会社(情報処理サービス業務、コンサルティング業務) <input type="checkbox"/> SMBCベンチャーキャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務) <input type="checkbox"/> SMBCコンサルティング株式会社(経営相談業務、会員事業) <input type="checkbox"/> ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社(確定拠出年金運営管理業務) <input type="checkbox"/> 株式会社JSOL(システム開発・情報処理業務) <input type="checkbox"/> さくら情報システム株式会社(システム開発・情報処理業務) <input type="checkbox"/> 大和住銀投信投資顧問株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務) <input type="checkbox"/> 三井住友アセットマネジメント株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務) <海外> <input type="checkbox"/> SMBC Capital Markets, Inc.(スワップ関連業務)

(参考) 当社の組織図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社三井住友銀行 (注)4, 5, 6	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	100	15 (15)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建物の一部を賃貸	—
株式会社みなと銀行 (注)5, 7	神戸市中央区	27,484	銀行業	46.43 (46.43)	—	—	—	—	—
株式会社関西アーバン銀行 (注)5	大阪市中央区	47,039	銀行業	60.17 (60.17)	—	—	—	—	—
株式会社SMBC信託銀行	東京都港区	27,550	銀行業 (信託業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC信用保証株式会社	東京都港区	187,720	銀行業 (信用保証業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)4	英国ロンドン市	百万米ドル 3,200	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友銀行(中国)有限公司	中華人民共和国上海市	百万人民元 7,000	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルス市	千米ドル 80,786	銀行業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国オンタリオ州トロント市	千カナダドル 344,000	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦共和国サンパウロ市	千ブラジルレアル 667,806	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank	ロシア連邦モスクワ市	百万ロシアルーブル 6,400	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア共和国ジャカルタ市	億インドネシアルピア 28,739	銀行業	98.47 (98.47)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	マレーシア国クアラルンプール市	百万マレーシアリンギット 700	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友ファイナンス&リース株式会社 (注)5	東京都港区	15,000	リース業	60	1 (1)	—	経営管理	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	米ドル 4,350	リース業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Aviation Capital Limited	アイルランド共和国ダブリン市	百万米ドル 187	リース業	90 (90)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	10,000	証券業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区	27,270	証券業	100	—	—	経営管理	—	—
SMBC Nikko Securities America, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 216	証券業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Nikko Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 654	証券業	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社SMFGカード&クレジット	東京都千代田区	49,859	消費者金融業(経営管理業務)	100	2 (2)	—	経営管理	—	—
三井住友カード株式会社	大阪市中央区	34,000	消費者金融業(クレジットカード業務)	65.99 (65.99)	2 (2)	—	—	—	—
株式会社セディナ(注)6	名古屋市中区	82,843	消費者金融業(クレジットカード業務、信販業務)	100 (100)	2 (2)	—	—	—	—
SMBC消費者金融株式会社	東京都中央区	140,737	消費者金融業(消費者金融業務)	100	1 (1)	—	経営管理	—	—
さくらカード株式会社	東京都中央区	7,438	消費者金融業(クレジットカード業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000	消費者金融業(消費者金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMMオートファイナンス株式会社	大阪市中央区	7,700	消費者金融業(自動車販売金融業務)	51 (51)	—	—	—	—	—
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区	71,705	消費者金融業(集金代行業務、ファクタリング業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	10,000	その他事業(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)	100	2 (2)	—	経営管理	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社さくらケーシーエス (注)5	神戸市中央区	2,054	その他事業 (システム開発・情報処理業務)	50.21 (50.21)	—	—	—	—	—
フィナンシャル・リンク株式会社	東京都港区	10	その他事業 (情報処理サービス業務、コンサルティング業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCベンチャーキャピタル株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (ベンチャーキャピタル業務)	40 (40)	—	—	—	—	—
SMBCコンサルティング株式会社	東京都中央区	1,100	その他事業 (経営相談業務、会員事業)	100 (100)	—	—	—	—	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年金運営管理業務)	69.71 (69.71)	—	—	—	—	—
SMBCローンビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC債権回収株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業 (債権管理回収業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC電子債権記録株式会社	東京都港区	500	その他事業 (電子債権記録業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社SMBCプリシパル・ファイナンス	東京都千代田区	100	その他事業 (投資業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ関連業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 300	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Cayman LC Limited	英領ケイマン諸島	米ドル 500	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC MVI SPC	英領ケイマン諸島	百万米ドル 195	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC DIP Limited	英領ケイマン諸島	百万米ドル 8	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SFVI Limited(注)4	英領バージンアイランド ロードタウン市	米ドル 3,000	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC International Finance N.V.	オランダ領キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	英領ケイマン諸島	千米ドル 649,491	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	英領ケイマン諸島	千英ポンド 73,676	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited	英領ケイマン 諸島	135,000	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,350,000	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 250,000	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited (注)4	英領ケイマン 諸島	428,000	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited (注)4	英領ケイマン 諸島	268,400	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 662,647	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 78,121	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited	英領ケイマン 諸島	137,000	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,358,000	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 251,500	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited (注)4	英領ケイマン 諸島	435,600	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万米ドル 65.5	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital India Private Limited	インド共和国 ニューデリー 市	百万インド ルピー 400	その他事業 (アドバイザ リー業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
その他256社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 子会社) 5社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) 株式会社ジャパ ンネット銀行	東京都 新宿区	37,250	銀行業	41.16 (41.16)	—	—	—	—	—
PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 116,805	銀行業	40.00 (40.00)	—	—	—	—	—
東亜銀行有限公司	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万香港ドル 33,068	銀行業	17.42 (17.42)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	百万ベトナム ドン 12,526,947	銀行業	15.07 (15.07)	—	—	—	—	—
住友三井オートサ ービス株式会社	東京都 新宿区	6,950	リース業	33.99	—	—	—	—	—
NECキャピタルソリ ューション株式会 社 (注)5	東京都 港区	3,776	リース業	25.03 (25.03)	—	—	—	—	—
ポケットカード株 式会社 (注)5	東京都 港区	14,374	コンシューマ ーファイナ ンス業(クレ ジットカード 業務)	35.54 (35.54)	—	—	—	—	—
株式会社JSOL	東京都 中央区	5,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業務)	50 (50)	—	—	—	—	—
さくら情報システ ム株式会社	東京都 港区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業務)	49 (49)	—	—	—	—	—
大和住銀投信投資 顧問株式会社 (注)5	東京都 千代田区	2,000	その他事業 (投資運用業 務、投資助 言・代理業 務)	43.96	—	—	—	—	—
三井住友アセット マネジメント株式 会社 (注)5	東京都 港区	2,000	その他事業 (投資運用業 務、投資助 言・代理業 務)	40 (40)	—	—	—	—	—
中郵創業基金管理 有限公司	中華人民共和 国 北京市	百万人民元 100	その他事業 (投資運用業 務、投資助 言・代理業 務)	24 (24)	—	—	—	—	—
大和証券エスエム ビーシープリンシ パル・インベスト メンツ株式会社	東京都 千代田区	100	その他事業 (投資業務)	40 (40)	—	—	—	—	—
その他32社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

4 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SFVI Limited、SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited、SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited、SMBC Preferred Capital JPY 2 Limitedであります。

5 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社さくらケーシーエス、NECキャピタルソリューション株式会社、ポケットカード株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。

6 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行及び株式会社セディナの経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。

株式会社セディナの平成27年3月期の経常収益は604,859百万円、経常利益は1,112百万円、当期純利益は24,424百万円、純資産額は193,463百万円、総資産額は1,957,569百万円であります。

なお、株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合40.38%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	コンシューマー ファイナンス業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	34,611人 [9,003]	2,573人 [54]	10,786人 [260]	10,659人 [4,215]	10,110人 [2,802]	68,739人 [16,334]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員20,164人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

(平成27年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
292人	40歳 2月	15年 9月	12,513千円

(注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。

2 当社の従業員はすべてその他事業のセグメントに属しております。

3 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

4 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 経済金融環境

当年度を顧みますと、海外では、新興国の経済が全体として成長の勢いを欠く状態を続けた一方、米国の経済が内需主導での回復を続けたほか、欧州の経済も政府債務問題等の影響が見られたものの緩やかに持ち直すなど、先進国を中心に景気の回復が続きました。わが国の経済も、昨年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響により、鉱工業生産を中心に一時弱めの動きが見られましたが、その後は緩やかな回復基調が続きました。

わが国の金融資本市場におきましては、日本銀行による量的・質的金融緩和政策の拡大を背景に、低金利、円安の傾向が続きました。短期市場金利は低水準で推移し、長期市場金利も海外の債券市場の動きと歩調を合わせ、本年1月には一時0.1%台まで低下しました。円相場は前年度末の1ドル103円台から円安が進み、当年度末には1ドル119円台となりました。また、日経平均株価は、日本企業の業績が堅調に推移したこと等により、前年度末の1万4千円台から上昇し、当年度末には1万9千円台となりました。

こうした中、昨年10月に大口信用供与規制の見直し等に関するわが国の銀行法施行令等の改正が行われ、国際的には、昨年11月にグローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）に対して破綻時の損失吸収力の充実を求める規制案が公表されました。また、本年3月、金融庁と株式会社東京証券取引所を共同事務局とする有識者会議において、実効的なコーポレートガバナンスの実現に資する主要な原則を取りまとめた「コーポレートガバナンス・コード原案」が公表され、わが国の上場企業におけるコーポレートガバナンスの強化・充実に向けた動きが加速しました。

② 中長期的な経営戦略

当社グループは、昨年5月に公表した中期経営計画において、10年後を展望したビジョンとして、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を掲げ、具体的には以下の3点を実現してまいります。

- 「アジア・セントリック」の実現
- 「国内トップの収益基盤」の実現
- 「真のグローバル化」と「ビジネスモデルの絶えざる進化」の実現

そして、このビジョンの実現に向けた当初3年間の経営目標として、以下の4点を掲げております。

- 内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革
- アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉
- 健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益の持続的成長を実現
- 次世代の成長を支える経営インフラの高度化

③ 営業の成果

当連結会計年度における業績につきまして、経常利益は前連結会計年度対比1,112億円減益の1兆3,212億円、当期純利益は同817億円減益の7,536億円となりました。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比635億円減少の+8兆2,402億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同15兆9,777億円減少の△1兆4,572億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同7,362億円増加の△3,026億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比6兆6,055億円増加の33兆5,987億円となりました。

(3) セグメントの業績

① セグメント別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比210億円増益の1兆5,052億円、信託報酬は同4億円増益の29億円、役員取引等収支は同121億円増益の9,967億円、特定取引収支は同168億円減益の1,951億円、その他業務収支は同654億円増益の2,805億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比566億円増益の1兆2,927億円、信託報酬は同4億円増益の28億円、役員取引等収支は同33億円増益の4,311億円、特定取引収支は同72億円増益の351億円、その他業務収支は490億円増益の1,620億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比108億円減益の244億円、信託報酬は同0億円増益の1億円、役員取引等収支は同8億円増益の27億円、その他業務収支は同208億円増益の1,220億円となりました。

証券業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比11億円増益の38億円、役員取引等収支は同102億円減益の2,388億円、特定取引収支は同53億円増益の1,523億円、その他業務収支は同1億円減益の△10億円となりました。

コンシューマーファイナンス業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比220億円増益の1,787億円、役員取引等収支は同124億円増益の3,495億円、その他業務収支は同24億円増益の487億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比1億円減益の752億円、役員取引等収支は同5億円増益の116億円、特定取引収支は292億円減益の78億円、その他業務収支は同156億円減益の672億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,236,052	35,226	2,642	156,646	75,296	△21,693	1,484,170
	当連結会計年度	1,292,650	24,443	3,759	178,657	75,184	△69,515	1,505,178
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,589,845	73,671	9,220	169,274	100,517	△137,515	1,805,015
	当連結会計年度	1,696,295	76,714	10,128	188,635	101,058	△180,900	1,891,932
うち資金調達費用	前連結会計年度	353,793	38,445	6,577	12,628	25,221	△115,821	320,844
	当連結会計年度	403,645	52,271	6,368	9,978	25,874	△111,384	386,753
信託報酬	前連結会計年度	2,393	79	—	—	—	—	2,472
	当連結会計年度	2,795	94	—	—	—	—	2,890
役員取引等収支	前連結会計年度	427,862	1,899	249,014	337,082	11,100	△42,369	984,589
	当連結会計年度	431,134	2,708	238,796	349,482	11,629	△37,075	996,676
うち役員取引等収益	前連結会計年度	573,009	1,938	250,242	353,762	19,941	△86,464	1,112,429
	当連結会計年度	578,172	2,871	241,423	367,272	21,449	△84,903	1,126,285
うち役員取引等費用	前連結会計年度	145,147	39	1,227	16,680	8,840	△44,095	127,840
	当連結会計年度	147,037	163	2,627	17,790	9,819	△47,828	129,609

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収支	前連結会計年度	27,906	—	146,978	—	36,996	—	211,881
	当連結会計年度	35,070	—	152,283	—	7,765	—	195,119
うち特定取引収益	前連結会計年度	41,247	—	162,993	—	44,532	△36,890	211,881
	当連結会計年度	43,084	—	246,720	—	45,535	△82,365	252,976
うち特定取引費用	前連結会計年度	13,340	—	16,014	—	7,535	△36,890	—
	当連結会計年度	8,014	—	94,437	—	37,769	△82,365	57,856
その他業務収支	前連結会計年度	113,026	101,241	△877	46,377	82,859	△127,506	215,120
	当連結会計年度	162,031	122,044	△951	48,749	67,232	△118,568	280,538
うちその他業務収益	前連結会計年度	162,723	510,025	1,367	486,271	178,685	△135,571	1,203,500
	当連結会計年度	206,632	608,137	918	501,824	168,159	△126,563	1,359,109
うちその他業務費用	前連結会計年度	49,696	408,783	2,244	439,893	95,825	△8,064	988,380
	当連結会計年度	44,601	486,093	1,869	453,074	100,926	△7,995	1,078,570

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② セグメント別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比4兆4,777億円増加して119兆1,667億円、利回りは同0.02%上昇して1.59%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同14兆7,335億円増加して138兆479億円、利回りは同0.02%上昇して0.28%となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比3兆234億円増加して112兆2,183億円、利回りは同0.05%上昇して1.51%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同12兆7,243億円増加して130兆7,362億円、利回りは同0.01%上昇して0.31%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1,428億円増加して2兆4,762億円、利回りは同0.06%低下して3.10%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同4,772億円増加して3兆4,291億円、利回りは同0.22%上昇して1.52%となりました。

証券業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比9,920億円増加して4兆3,372億円、利回りは同0.05%低下して0.23%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同9,521億円増加して5兆413億円、利回りは同0.03%低下して0.13%となりました。

コンシューマーファイナンス業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1,185億円増加して1兆6,289億円、利回りは同0.37%上昇して11.58%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同2,189億円増加して2兆283億円、利回りは同0.21%低下して0.49%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比2,999億円増加して5兆4,515億円、利回りは同0.10%低下して1.85%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5,630億円増加して4兆2,533億円、利回りは同0.07%低下して0.61%となりました。

ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	109,194,962	1,589,845	1.46
	当連結会計年度	112,218,337	1,696,295	1.51
うち貸出金	前連結会計年度	70,063,874	1,122,016	1.60
	当連結会計年度	74,980,197	1,183,115	1.58
うち有価証券	前連結会計年度	27,228,483	344,043	1.26
	当連結会計年度	24,842,149	362,350	1.46
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	917,476	17,852	1.95
	当連結会計年度	870,093	19,235	2.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	393,827	7,701	1.96
	当連結会計年度	692,304	9,511	1.37
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	617,566	1,918	0.31
	当連結会計年度	751,554	2,365	0.31
うち預け金	前連結会計年度	6,352,915	37,257	0.59
	当連結会計年度	6,284,701	42,025	0.67
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	16,795	353	2.10
	当連結会計年度	17,155	497	2.90
資金調達勘定	前連結会計年度	118,011,924	353,793	0.30
	当連結会計年度	130,736,221	403,645	0.31
うち預金	前連結会計年度	90,416,395	106,936	0.12
	当連結会計年度	94,714,163	127,622	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	12,846,769	39,197	0.31
	当連結会計年度	15,198,683	44,095	0.29
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,588,462	2,951	0.19
	当連結会計年度	2,028,467	3,440	0.17
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,363,442	3,491	0.26
	当連結会計年度	1,321,623	3,972	0.30
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,376,620	1,586	0.12
	当連結会計年度	2,707,470	2,593	0.10
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	1,853,333	5,482	0.30
	当連結会計年度	2,213,384	6,661	0.30
うち借入金	前連結会計年度	3,720,903	79,696	2.14
	当連結会計年度	7,210,250	78,035	1.08
うち短期社債	前連結会計年度	23,819	16	0.07
	当連結会計年度	24,999	17	0.07
うち社債	前連結会計年度	4,450,870	87,282	1.96
	当連結会計年度	4,732,644	97,797	2.07

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各セグメントの主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業務
 - (2) リース業……………リース業務
 - (3) 証券業……………証券業務
 - (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
 - (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12,103,972百万円、当連結会計年度22,867,835百万円)を含めずに表示しております。

イ リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,333,412	73,671	3.16
	当連結会計年度	2,476,229	76,714	3.10
うち貸出金	前連結会計年度	272,572	6,958	2.55
	当連結会計年度	285,080	7,337	2.57
うち有価証券	前連結会計年度	118,373	2,858	2.41
	当連結会計年度	127,630	3,476	2.72
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	94,145	501	0.53
	当連結会計年度	112,788	862	0.76
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,749,670	60,705	3.47
	当連結会計年度	1,825,524	62,189	3.41
資金調達勘定	前連結会計年度	2,951,847	38,445	1.30
	当連結会計年度	3,429,051	52,271	1.52
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,020,184	32,811	1.62
	当連結会計年度	2,414,376	44,926	1.86
うち短期社債	前連結会計年度	789,111	900	0.11
	当連結会計年度	803,961	860	0.11
うち社債	前連結会計年度	142,551	1,268	0.89
	当連結会計年度	210,566	1,385	0.66

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度22,117百万円、当連結会計年度26,216百万円)を含めずに表示しております。

ウ 証券業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,345,273	9,220	0.28
	当連結会計年度	4,337,245	10,128	0.23
うち貸出金	前連結会計年度	707	3	0.45
	当連結会計年度	570	3	0.53
うち有価証券	前連結会計年度	72,678	1,663	2.29
	当連結会計年度	83,143	1,860	2.24
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	91	0	0.00
	当連結会計年度	295	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	64,653	44	0.07
	当連結会計年度	81,950	124	0.15
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,828,759	4,333	0.15
	当連結会計年度	3,761,707	4,253	0.11
うち預け金	前連結会計年度	322,137	883	0.27
	当連結会計年度	353,372	718	0.20
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	4,089,277	6,577	0.16
	当連結会計年度	5,041,341	6,368	0.13
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	393,986	389	0.10
	当連結会計年度	567,435	604	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	658,677	562	0.09
	当連結会計年度	460,723	914	0.20
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,755,510	1,907	0.11
	当連結会計年度	2,571,207	2,443	0.10
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	837,064	3,014	0.36
	当連結会計年度	516,729	1,016	0.20
うち短期社債	前連結会計年度	192,091	214	0.11
	当連結会計年度	405,553	416	0.10
うち社債	前連結会計年度	248,561	238	0.10
	当連結会計年度	349,789	114	0.03

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度531,529百万円、当連結会計年度645,269百万円)を含めずに表示しております。

エ コンシューマーファイナンス業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,510,413	169,274	11.21
	当連結会計年度	1,628,923	188,635	11.58
うち貸出金	前連結会計年度	1,204,287	166,069	13.79
	当連結会計年度	1,409,656	184,772	13.11
うち有価証券	前連結会計年度	78,674	1,885	2.40
	当連結会計年度	51,802	2,336	4.51
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	222,873	446	0.20
	当連結会計年度	161,849	588	0.36
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	1,809,385	12,628	0.70
	当連結会計年度	2,028,271	9,978	0.49
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,741,067	10,772	0.62
	当連結会計年度	2,012,381	9,080	0.45
うち短期社債	前連結会計年度	44,416	108	0.25
	当連結会計年度	21,224	99	0.47
うち社債	前連結会計年度	31,598	725	2.30
	当連結会計年度	2,482	23	0.96

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度81,320百万円、当連結会計年度84,453百万円)を含めずに表示しております。

オ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,151,642	100,517	1.95
	当連結会計年度	5,451,519	101,058	1.85
うち貸出金	前連結会計年度	1,194,026	66,475	5.57
	当連結会計年度	1,193,714	63,404	5.31
うち有価証券	前連結会計年度	252,381	15,318	6.07
	当連結会計年度	871,183	18,510	2.12
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	553,854	507	0.09
	当連結会計年度	403,583	366	0.09
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,472	8	0.19
	当連結会計年度	10,156	22	0.22
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	215,675	1,041	0.48
	当連結会計年度	232,521	1,207	0.52
うち預け金	前連結会計年度	563,894	1,044	0.19
	当連結会計年度	214,333	384	0.18
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	27,130	465	1.72
	当連結会計年度	23,719	513	2.16
資金調達勘定	前連結会計年度	3,690,295	25,221	0.68
	当連結会計年度	4,253,273	25,874	0.61
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	181,813	188	0.10
	当連結会計年度	371,576	157	0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,952	59	0.46
	当連結会計年度	6,515	52	0.80
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	534,965	1,123	0.21
	当連結会計年度	723,681	1,385	0.19
うち借入金	前連結会計年度	2,921,167	20,947	0.72
	当連結会計年度	2,887,899	19,895	0.69
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	39,396	1,667	4.23
	当連結会計年度	39,297	1,667	4.24

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度86,791百万円、当連結会計年度82,667百万円)を含めずに表示しております。

カ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社(△)	合計	小計	消去又は 全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	121,535,704	△6,846,745	114,688,959	1,942,530	△137,515	1,805,015	1.57
	当連結会計年度	126,112,254	△6,945,591	119,166,662	2,072,832	△180,900	1,891,932	1.59
うち貸出金	前連結会計年度	72,735,468	△5,951,628	66,783,840	1,361,523	△112,306	1,249,216	1.87
	当連結会計年度	77,869,219	△6,451,502	71,417,716	1,438,633	△126,004	1,312,629	1.84
うち有価証券	前連結会計年度	27,750,592	47,612	27,798,204	365,770	△21,864	343,905	1.24
	当連結会計年度	25,975,909	54,876	26,030,785	388,533	△52,187	336,345	1.29
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,471,422	△2,276	1,469,146	18,359	△8	18,351	1.25
	当連結会計年度	1,273,971	△1,304	1,272,667	19,601	△1	19,599	1.54
うち買現先勘定	前連結会計年度	462,954	△6,047	456,907	7,755	△5	7,749	1.70
	当連結会計年度	784,411	△7,730	776,681	9,658	△18	9,640	1.24
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,662,001	—	3,662,001	7,293	—	7,293	0.20
	当連結会計年度	4,745,783	—	4,745,783	7,826	—	7,826	0.16
うち預け金	前連結会計年度	7,555,965	△914,026	6,641,939	40,133	△1,970	38,162	0.57
	当連結会計年度	7,127,045	△481,850	6,645,194	44,580	△1,433	43,147	0.65
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,793,596	△16,287	1,777,309	61,523	△978	60,545	3.41
	当連結会計年度	1,866,399	△21,096	1,845,302	63,200	△1,103	62,097	3.37
資金調達勘定	前連結会計年度	130,552,728	△7,238,338	123,314,389	436,666	△115,821	320,844	0.26
	当連結会計年度	145,488,159	△7,440,272	138,047,887	498,138	△111,384	386,753	0.28
うち預金	前連結会計年度	90,416,395	△1,023,907	89,392,487	106,936	△1,824	105,111	0.12
	当連結会計年度	94,714,163	△603,829	94,110,334	127,622	△1,251	126,371	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	12,846,769	△237,750	12,609,018	39,197	△161	39,035	0.31
	当連結会計年度	15,198,683	△283,345	14,915,337	44,095	△190	43,904	0.29
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,164,262	△2,276	2,161,985	3,529	△26	3,503	0.16
	当連結会計年度	2,967,478	△1,413	2,966,065	4,202	△1	4,201	0.14
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,035,073	△6,047	2,029,025	4,112	△5	4,106	0.20
	当連結会計年度	1,788,862	△7,730	1,781,132	4,939	△18	4,921	0.28
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,132,130	—	3,132,130	3,494	—	3,494	0.11
	当連結会計年度	5,278,677	—	5,278,677	5,036	—	5,036	0.10
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	2,388,298	—	2,388,298	6,606	—	6,606	0.28
	当連結会計年度	2,937,065	—	2,937,065	8,047	—	8,047	0.27
うち借入金	前連結会計年度	11,240,387	△5,961,037	5,279,349	147,242	△112,438	34,804	0.66
	当連結会計年度	15,041,637	△6,417,425	8,624,212	152,953	△118,139	34,814	0.40
うち短期社債	前連結会計年度	1,049,438	—	1,049,438	1,240	—	1,240	0.12
	当連結会計年度	1,255,740	—	1,255,740	1,393	—	1,393	0.11
うち社債	前連結会計年度	4,912,978	—	4,912,978	91,182	—	91,182	1.86
	当連結会計年度	5,334,780	253,920	5,588,700	100,989	9,472	110,461	1.98

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
2 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。
3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12,574,142百万円、当連結会計年度23,551,730百万円)を含めずに表示しております。

③ セグメント別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比139億円増加の1兆1,263億円、一方役務取引等費用は同18億円増加の1,296億円となったことから、役務取引等収支は同121億円増益の9,967億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比52億円増加の5,782億円、一方役務取引等費用は同19億円増加の1,470億円となったことから、役務取引等収支は同33億円増益の4,311億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比9億円増加の29億円、一方役務取引等費用は同1億円増加の2億円となったことから、役務取引等収支は同8億円増益の27億円となりました。

証券業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比88億円減少の2,414億円、一方役務取引等費用は同14億円増加の26億円となったことから、役務取引等収支は同102億円減益の2,388億円となりました。

コンシューマーファイナンス業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比135億円増加の3,673億円、一方役務取引等費用は同11億円増加の178億円となったことから、役務取引等収支は同124億円増益の3,495億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比15億円増加の214億円、一方役務取引等費用は同10億円増加の98億円となったことから、役務取引等収支は同5億円増益の116億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	573,009	1,938	250,242	353,762	19,941	△86,464	1,112,429
	当連結会計年度	578,172	2,871	241,423	367,272	21,449	△84,903	1,126,285
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	117,072	—	—	—	—	△178	116,893
	当連結会計年度	127,003	—	—	—	—	△559	126,444
うち為替業務	前連結会計年度	132,984	—	—	—	—	△1,744	131,239
	当連結会計年度	132,053	—	—	—	—	△1,329	130,723
うち証券関連業務	前連結会計年度	14,453	—	140,349	—	—	△4,803	150,000
	当連結会計年度	15,389	—	134,944	—	—	△3,871	146,462
うち代理業務	前連結会計年度	16,597	—	—	1,545	—	△174	17,968
	当連結会計年度	15,606	—	—	1,478	—	△179	16,905
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,833	—	—	—	—	—	5,833
	当連結会計年度	5,749	—	—	—	—	—	5,749
うち保証業務	前連結会計年度	51,959	512	—	61,458	—	△37,242	76,687
	当連結会計年度	53,435	547	—	67,201	—	△36,611	84,572
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	—	—	—	238,405	—	△2,174	236,230
	当連結会計年度	—	—	—	245,560	—	△1,924	243,636
うち投資信託関連業務	前連結会計年度	53,846	—	105,579	—	—	—	159,425
	当連結会計年度	47,949	—	99,075	—	—	—	147,024

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等費用	前連結 会計年度	145,147	39	1,227	16,680	8,840	△44,095	127,840
	当連結 会計年度	147,037	163	2,627	17,790	9,819	△47,828	129,609
うち為替業務	前連結 会計年度	36,724	—	—	—	—	△25	36,698
	当連結 会計年度	37,340	—	—	—	—	△22	37,318

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

④ セグメント別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比411億円増加の2,530億円、一方特定取引費用は同579億円増加の579億円となったことから、特定取引収支は同168億円減益の1,951億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比18億円増加の431億円、一方特定取引費用は同53億円減少の80億円となったことから、特定取引収支は同72億円増益の351億円となりました。

証券業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比837億円増加の2,467億円、一方特定取引費用は同784億円増加の944億円となったことから、特定取引収支は同53億円増益の1,523億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比10億円増加の455億円、一方特定取引費用は同302億円増加の378億円となったことから、特定取引収支は同292億円減益の78億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	41,247	—	162,993	—	44,532	△36,890	211,881
	当連結会計年度	43,084	—	246,720	—	45,535	△82,365	252,976
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	162,993	—	—	△1,091	161,901
	当連結会計年度	3,236	—	246,720	—	—	△78	249,878
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	20,277	—	—	—	—	—	20,277
	当連結会計年度	2,944	—	—	—	—	—	2,944
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	20,758	—	—	—	44,532	△35,799	29,491
	当連結会計年度	36,750	—	—	—	45,535	△82,286	—
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	210	—	—	—	—	—	210
	当連結会計年度	153	—	—	—	—	—	153
特定取引費用	前連結会計年度	13,340	—	16,014	—	7,535	△36,890	—
	当連結会計年度	8,014	—	94,437	—	37,769	△82,365	57,856
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	272	—	—	—	818	△1,091	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	78	△78	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	13,067	—	16,014	—	6,716	△35,799	—
	当連結会計年度	8,014	—	94,437	—	37,691	△82,286	57,856
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比5,263億円増加の7兆4,837億円、特定取引負債残高は同8,847億円増加の5兆6,647億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,987億円増加の3兆6,128億円、特定取引負債残高は同3,231億円増加の2兆7,300億円となりました。

証券業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比257億円増加の3兆1,985億円、特定取引負債残高は同4,406億円増加の2兆3,539億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比975億円増加の7,280億円、特定取引負債残高は同1,167億円増加の6,364億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	3,214,086	—	3,172,778	—	630,580	△60,025	6,957,419
	当連結会計年度末	3,612,776	—	3,198,472	—	728,041	△55,609	7,483,681
うち商品有価証券	前連結会計年度末	263,234	—	3,021,390	—	65,617	—	3,350,242
	当連結会計年度末	113,338	—	2,950,505	—	69,872	—	3,133,716
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度末	411	—	6,051	—	—	—	6,462
	当連結会計年度末	393	—	16,410	—	—	—	16,803
うち特定取引有価証券	前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度末	6,086	—	—	—	—	—	6,086
	当連結会計年度末	24,637	—	—	—	—	—	24,637
うち特定金融派生商品	前連結会計年度末	2,827,372	—	145,336	—	564,962	△60,025	3,477,646
	当連結会計年度末	3,372,422	—	231,556	—	658,169	△55,609	4,206,539
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度末	116,981	—	—	—	—	—	116,981
	当連結会計年度末	101,984	—	—	—	—	—	101,984

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引負債	前連結 会計年度末	2,406,926	—	1,913,341	—	519,727	△60,025	4,779,969
	当連結 会計年度末	2,730,013	—	2,353,894	—	636,390	△55,609	5,664,688
うち売付商品債券	前連結 会計年度末	102,042	—	1,755,154	—	8,045	—	1,865,242
	当連結 会計年度末	81,375	—	2,090,565	—	21,459	—	2,193,399
うち商品有価 証券派生商品	前連結 会計年度末	332	—	7,214	—	—	—	7,547
	当連結 会計年度末	695	—	25,120	—	—	—	25,816
うち特定取引 売付債券	前連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
	当連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結 会計年度末	7,578	—	—	—	—	—	7,578
	当連結 会計年度末	26,878	—	—	—	—	—	26,878
うち特定金融 派生商品	前連結 会計年度末	2,296,972	—	150,972	—	511,682	△60,025	2,899,601
	当連結 会計年度末	2,621,063	—	238,208	—	614,930	△55,609	3,418,593
うちその他の 特定取引負債	前連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
	当連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

⑤ セグメント別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前連結 会計年度末	94,331,925	—	—	—	—	94,331,925
	当連結 会計年度末	101,047,918	—	—	—	—	101,047,918
うち流動性預金	前連結 会計年度末	61,913,889	—	—	—	—	61,913,889
	当連結 会計年度末	66,141,165	—	—	—	—	66,141,165
うち定期性預金	前連結 会計年度末	27,324,639	—	—	—	—	27,324,639
	当連結 会計年度末	29,065,422	—	—	—	—	29,065,422
うちその他	前連結 会計年度末	5,093,395	—	—	—	—	5,093,395
	当連結 会計年度末	5,841,330	—	—	—	—	5,841,330
譲渡性預金	前連結 会計年度末	13,713,539	—	—	—	—	13,713,539
	当連結 会計年度末	13,825,898	—	—	—	—	13,825,898
総合計	前連結 会計年度末	108,045,465	—	—	—	—	108,045,465
	当連結 会計年度末	114,873,816	—	—	—	—	114,873,816

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ セグメント別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度末						
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	証券業 (百万円)	コンシュー マーファイ ナンス業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く 特別国際金融取引勘定分)	49,768,817	137,800	583	1,240,510	2,185	51,149,896	100.00
製造業	5,934,989	5,109	—	457	—	5,940,556	11.62
農業、林業、漁業及び鉱業	161,015	1,358	—	—	—	162,373	0.32
建設業	894,811	248	—	374	—	895,433	1.75
運輸、情報通信、公益事業	4,573,834	19,911	—	155	—	4,593,900	8.98
卸売・小売業	4,266,545	20,130	—	1,438	—	4,288,114	8.38
金融・保険業	2,593,698	15,531	—	—	1,200	2,610,429	5.10
不動産業、物品賃貸業	7,291,314	23,856	—	13,512	—	7,328,682	14.33
各種サービス業	4,251,649	16,402	—	14,597	—	4,282,649	8.37
地方公共団体	1,169,119	—	—	—	—	1,169,119	2.29
その他	18,631,839	35,252	583	1,209,975	985	19,878,636	38.86
海外及び特別国際金融取引勘定分	16,879,993	125,446	—	48,699	23,652	17,077,791	100.00
政府等	77,098	1,816	—	—	—	78,915	0.46
金融機関	1,062,245	—	—	—	—	1,062,245	6.22
商工業	13,720,847	119,135	—	—	23,648	13,863,631	81.18
その他	2,019,802	4,493	—	48,699	4	2,072,999	12.14
合計	66,648,810	263,246	583	1,289,209	25,837	68,227,688	—

業種別	当連結会計年度末						
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	証券業 (百万円)	コンシュー マーファイ ナンス業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く 特別国際金融取引勘定分)	50,527,891	125,760	575	1,195,896	632	51,850,756	100.00
製造業	5,968,319	6,806	—	—	—	5,975,126	11.52
農業、林業、漁業及び鉱業	134,045	1,239	—	—	—	135,284	0.26
建設業	913,596	—	—	—	—	913,596	1.76
運輸、情報通信、公益事業	4,588,546	18,406	—	—	—	4,606,952	8.89
卸売・小売業	4,422,598	6,020	—	1,196	—	4,429,816	8.54
金融・保険業	2,699,149	22,724	—	—	—	2,721,873	5.25
不動産業、物品賃貸業	7,610,560	27,817	—	4,403	—	7,642,781	14.74
各種サービス業	4,214,981	16,892	—	841	—	4,232,714	8.16
地方公共団体	1,243,108	—	—	—	—	1,243,108	2.40
その他	18,732,985	25,852	575	1,189,454	632	19,949,501	38.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	20,941,243	184,081	—	71,419	20,739	21,217,483	100.00
政府等	69,405	2,286	—	—	—	71,691	0.34
金融機関	1,348,888	—	—	—	—	1,348,888	6.36
商工業	17,068,470	134,864	—	—	20,739	17,224,073	81.18
その他	2,454,479	46,930	—	71,419	—	2,572,829	12.12
合計	71,469,134	309,842	575	1,267,315	21,371	73,068,240	—

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
 2 各セグメントの主な内容
 (1) 銀行業……………銀行業務
 (2) リース業……………リース業務
 (3) 証券業……………証券業務
 (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
 (クレジットカード業務、消費者金融業務)
 (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務
 3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
 4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)					合計
		銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	
前連結 会計年度末	エジプト	10,999	—	—	—	—	10,999
	キプロス	55	—	—	—	—	55
	アルゼンチン	5	—	—	—	—	5
	合計	11,060	—	—	—	—	11,060
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)	—	—	—	—	(0.01)
当連結 会計年度末	エジプト	11,552	—	—	—	—	11,552
	アルゼンチン	5	—	—	—	—	5
	合計	11,557	—	—	—	—	11,557
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)	—	—	—	—	(0.01)

- (注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を記載しております。
 2 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
 3 各セグメントの主な内容
 (1) 銀行業……………銀行業務
 (2) リース業……………リース業務
 (3) 証券業……………証券業務
 (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
 (クレジットカード業務、消費者金融業務)
 (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

⑦ セグメント別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	全社	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
国債	前連結 会計年度末	14,242,373	—	—	22	—	—	14,242,395
	当連結 会計年度末	14,290,030	—	—	21	—	—	14,290,051
地方債	前連結 会計年度末	227,128	—	—	—	—	—	227,128
	当連結 会計年度末	119,993	—	—	—	—	—	119,993
社債	前連結 会計年度末	2,939,021	17,200	—	—	7	—	2,956,229
	当連結 会計年度末	2,633,966	2	—	—	52,699	—	2,686,667
株式	前連結 会計年度末	3,084,614	76,601	95,209	54,207	31,743	49,325	3,391,701
	当連結 会計年度末	3,958,122	82,328	123,199	54,793	29,837	51,276	4,299,557
その他の証券	前連結 会計年度末	5,465,573	37,257	14,883	97,690	719,921	—	6,335,326
	当連結 会計年度末	7,219,573	43,295	14,803	137,477	822,246	—	8,237,396
合計	前連結 会計年度末	25,958,711	131,059	110,092	151,920	751,672	49,325	27,152,781
	当連結 会計年度末	28,221,686	125,625	138,002	192,292	904,783	51,276	29,633,667

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比210億円増益の1兆5,052億円、信託報酬は同4億円増益の29億円、役員取引等収支は同121億円増益の9,967億円、特定取引収支は同168億円減益の1,951億円、その他業務収支は同654億円増益の2,805億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比476億円減益の1兆336億円、信託報酬は同4億円増益の29億円、役員取引等収支は同127億円減益の8,423億円、特定取引収支は同192億円増益の2,026億円、その他業務収支は同500億円増益の1,822億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比944億円増益の4,978億円、役員取引等収支は同251億円増益の1,654億円、特定取引収支は同360億円減益の△75億円、その他業務収支は同152億円増益の989億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,081,214	403,382	△425	1,484,170
	当連結会計年度	1,033,643	497,775	△26,240	1,505,178
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,337,864	568,440	△101,289	1,805,015
	当連結会計年度	1,288,486	707,196	△103,750	1,891,932
うち資金調達費用	前連結会計年度	256,650	165,058	△100,864	320,844
	当連結会計年度	254,843	209,420	△77,510	386,753
信託報酬	前連結会計年度	2,472	—	—	2,472
	当連結会計年度	2,890	—	—	2,890
役員取引等収支	前連結会計年度	855,072	140,229	△10,712	984,589
	当連結会計年度	842,347	165,367	△11,039	996,676
うち役員取引等収益	前連結会計年度	953,323	170,874	△11,767	1,112,429
	当連結会計年度	934,396	206,274	△14,385	1,126,285
うち役員取引等費用	前連結会計年度	98,250	30,644	△1,055	127,840
	当連結会計年度	92,048	40,906	△3,346	129,609
特定取引収支	前連結会計年度	183,373	28,508	—	211,881
	当連結会計年度	202,578	△7,459	—	195,119
うち特定取引収益	前連結会計年度	196,441	46,359	△30,919	211,881
	当連結会計年度	297,967	44,531	△89,522	252,976
うち特定取引費用	前連結会計年度	13,067	17,851	△30,919	—
	当連結会計年度	95,388	51,990	△89,522	57,856
その他業務収支	前連結会計年度	132,207	83,634	△721	215,120
	当連結会計年度	182,242	98,850	△555	280,538
うちその他業務収益	前連結会計年度	974,229	230,382	△1,112	1,203,500
	当連結会計年度	1,106,301	253,900	△1,092	1,359,109
うちその他業務費用	前連結会計年度	842,022	146,747	△390	988,380
	当連結会計年度	924,058	155,049	△536	1,078,570

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比4兆4,777億円増加して119兆1,667億円、利回りは同0.02%上昇して1.59%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同14兆7,335億円増加して138兆479億円、利回りは同0.02%上昇して0.28%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆311億円減少して84兆7,129億円、利回りは同0.04%低下して1.52%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同8兆4,919億円増加して111兆2,864億円、利回りは同0.02%低下して0.23%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比5兆5,275億円増加して36兆5,213億円、利回りは同0.11%上昇して1.94%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5兆7,178億円増加して28兆64億円、利回りは同0.01%上昇して0.75%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	85,744,061	1,337,864	1.56
	当連結会計年度	84,712,912	1,288,486	1.52
うち貸出金	前連結会計年度	50,859,655	903,500	1.78
	当連結会計年度	51,247,709	861,937	1.68
うち有価証券	前連結会計年度	25,598,818	316,444	1.24
	当連結会計年度	23,023,102	297,680	1.29
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	273,758	1,582	0.58
	当連結会計年度	226,408	1,176	0.52
うち買現先勘定	前連結会計年度	34,087	45	0.13
	当連結会計年度	22,061	48	0.22
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,662,001	7,293	0.20
	当連結会計年度	4,745,783	7,826	0.16
うち預け金	前連結会計年度	683,307	3,210	0.47
	当連結会計年度	792,696	4,942	0.62
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,423,778	43,019	3.02
	当連結会計年度	1,444,682	41,751	2.89
資金調達勘定	前連結会計年度	102,794,497	256,650	0.25
	当連結会計年度	111,286,366	254,843	0.23
うち預金	前連結会計年度	79,070,243	44,986	0.06
	当連結会計年度	80,783,198	43,595	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,385,616	5,756	0.11
	当連結会計年度	5,969,372	5,375	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,497,244	1,221	0.08
	当連結会計年度	2,040,724	1,503	0.07
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,115,757	1,126	0.10
	当連結会計年度	782,571	1,314	0.17
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,132,130	3,494	0.11
	当連結会計年度	5,278,677	5,036	0.10
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	196,192	329	0.17
	当連結会計年度	192,088	282	0.15
うち借入金	前連結会計年度	5,784,828	89,013	1.54
	当連結会計年度	8,830,463	76,433	0.87
うち短期社債	前連結会計年度	1,049,438	1,240	0.12
	当連結会計年度	1,255,740	1,393	0.11
うち社債	前連結会計年度	5,265,783	105,977	2.01
	当連結会計年度	5,647,401	113,814	2.02

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12,500,991百万円、当連結会計年度22,049,623百万円)を含めずに表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	30,993,810	568,440	1.83
	当連結会計年度	36,521,313	707,196	1.94
うち貸出金	前連結会計年度	17,432,627	411,318	2.36
	当連結会計年度	21,676,966	519,030	2.39
うち有価証券	前連結会計年度	2,543,975	44,396	1.75
	当連結会計年度	3,328,456	54,772	1.65
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,195,387	16,769	1.40
	当連結会計年度	1,046,258	18,423	1.76
うち買現先勘定	前連結会計年度	491,481	7,772	1.58
	当連結会計年度	921,297	9,888	1.07
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	6,072,127	35,413	0.58
	当連結会計年度	5,918,336	38,765	0.66
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	353,530	17,526	4.96
	当連結会計年度	400,645	20,345	5.08
資金調達勘定	前連結会計年度	22,288,609	165,058	0.74
	当連結会計年度	28,006,363	209,420	0.75
うち預金	前連結会計年度	10,451,742	60,606	0.58
	当連結会計年度	13,367,188	83,631	0.63
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,223,402	33,278	0.46
	当連結会計年度	8,945,965	38,528	0.43
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	664,741	2,281	0.34
	当連結会計年度	925,341	2,697	0.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	981,930	3,047	0.31
	当連結会計年度	1,165,238	3,902	0.33
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,192,106	6,276	0.29
	当連結会計年度	2,744,976	7,764	0.28
うち借入金	前連結会計年度	663,554	11,401	1.72
	当連結会計年度	662,081	10,376	1.57
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	40,094	1,672	4.17
	当連結会計年度	58,407	2,736	4.69

(注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度83,675百万円、当連結会計年度1,519,693百万円)を含めずに表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社(△)	合計	小計	消去又は 全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	116,737,871	△2,048,912	114,688,959	1,906,305	△101,289	1,805,015	1.57
	当連結会計年度	121,234,226	△2,067,563	119,166,662	1,995,682	△103,750	1,891,932	1.59
うち貸出金	前連結会計年度	68,292,283	△1,508,443	66,783,840	1,314,819	△65,602	1,249,216	1.87
	当連結会計年度	72,924,676	△1,506,960	71,417,716	1,380,968	△68,339	1,312,629	1.84
うち有価証券	前連結会計年度	28,142,793	△344,589	27,798,204	360,840	△16,934	343,905	1.24
	当連結会計年度	26,351,558	△320,772	26,030,785	352,452	△16,107	336,345	1.29
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,469,146	—	1,469,146	18,351	—	18,351	1.25
	当連結会計年度	1,272,667	—	1,272,667	19,599	—	19,599	1.54
うち買現先勘定	前連結会計年度	525,569	△68,662	456,907	7,817	△67	7,749	1.70
	当連結会計年度	943,359	△166,677	776,681	9,937	△296	9,640	1.24
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,662,001	—	3,662,001	7,293	—	7,293	0.20
	当連結会計年度	4,745,783	—	4,745,783	7,826	—	7,826	0.16
うち預け金	前連結会計年度	6,755,434	△113,495	6,641,939	38,624	△461	38,162	0.57
	当連結会計年度	6,711,032	△65,838	6,645,194	43,708	△561	43,147	0.65
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,777,309	△0	1,777,309	60,545	△0	60,545	3.41
	当連結会計年度	1,845,328	△25	1,845,302	62,097	△0	62,097	3.37
資金調達勘定	前連結会計年度	125,083,107	△1,768,717	123,314,389	421,709	△100,864	320,844	0.26
	当連結会計年度	139,292,730	△1,244,843	138,047,887	464,263	△77,510	386,753	0.28
うち預金	前連結会計年度	89,521,985	△129,498	89,392,487	105,593	△481	105,111	0.12
	当連結会計年度	94,150,387	△40,052	94,110,334	127,226	△855	126,371	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	12,609,018	—	12,609,018	39,035	—	39,035	0.31
	当連結会計年度	14,915,337	—	14,915,337	43,904	—	43,904	0.29
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,161,985	—	2,161,985	3,503	—	3,503	0.16
	当連結会計年度	2,966,065	—	2,966,065	4,201	—	4,201	0.14
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,097,688	△68,662	2,029,025	4,174	△67	4,106	0.20
	当連結会計年度	1,947,810	△166,677	1,781,132	5,217	△296	4,921	0.28
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,132,130	—	3,132,130	3,494	—	3,494	0.11
	当連結会計年度	5,278,677	—	5,278,677	5,036	—	5,036	0.10
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	2,388,298	—	2,388,298	6,606	—	6,606	0.28
	当連結会計年度	2,937,065	—	2,937,065	8,047	—	8,047	0.27
うち借入金	前連結会計年度	6,448,382	△1,169,032	5,279,349	100,414	△65,610	34,804	0.66
	当連結会計年度	9,492,545	△868,333	8,624,212	86,810	△51,996	34,814	0.40
うち短期社債	前連結会計年度	1,049,438	—	1,049,438	1,240	—	1,240	0.12
	当連結会計年度	1,255,740	—	1,255,740	1,393	—	1,393	0.11
うち社債	前連結会計年度	5,305,878	△392,900	4,912,978	107,650	△16,468	91,182	1.86
	当連結会計年度	5,705,809	△117,108	5,588,700	116,551	△6,089	110,461	1.98

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12,574,142百万円、当連結会計年度23,551,730百万円)を含めずに表示しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比139億円増加の1兆1,263億円、一方役務取引等費用は同18億円増加の1,296億円となったことから、役務取引等収支は同121億円増益の9,967億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比189億円減少の9,344億円、一方役務取引等費用は同62億円減少の920億円となったことから、役務取引等収支は同127億円減益の8,423億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比354億円増加の2,063億円、一方役務取引等費用は同103億円増加の409億円となったことから、役務取引等収支は同251億円増益の1,654億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	953,323	170,874	△11,767	1,112,429
	当連結会計年度	934,396	206,274	△14,385	1,126,285
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	22,988	97,728	△3,823	116,893
	当連結会計年度	20,893	110,261	△4,711	126,444
うち為替業務	前連結会計年度	116,936	14,314	△10	131,239
	当連結会計年度	113,596	17,143	△15	130,723
うち証券関連業務	前連結会計年度	125,814	28,626	△4,440	150,000
	当連結会計年度	109,754	41,832	△5,124	146,462
うち代理業務	前連結会計年度	17,968	—	—	17,968
	当連結会計年度	16,905	—	—	16,905
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	5,830	2	—	5,833
	当連結会計年度	5,746	2	—	5,749
うち保証業務	前連結会計年度	63,818	13,029	△161	76,687
	当連結会計年度	70,065	15,275	△768	84,572
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	236,229	0	—	236,230
	当連結会計年度	243,633	3	—	243,636
うち投資信託 関連業務	前連結会計年度	157,909	1,516	—	159,425
	当連結会計年度	145,016	2,009	△1	147,024
役務取引等費用	前連結会計年度	98,250	30,644	△1,055	127,840
	当連結会計年度	92,048	40,906	△3,346	129,609
うち為替業務	前連結会計年度	28,658	8,135	△95	36,698
	当連結会計年度	28,219	9,335	△236	37,318

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比411億円増加の2,530億円、一方特定取引費用は同579億円増加の579億円となったことから、特定取引収支は同168億円減益の1,951億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比1,015億円増加の2,980億円、一方特定取引費用は同823億円増加の954億円となったことから、特定取引収支は同192億円増益の2,026億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比18億円減少の445億円、一方特定取引費用は同341億円増加の520億円となったことから、特定取引収支は同360億円減益の△75億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	196,441	46,359	△30,919	211,881
	当連結会計年度	297,967	44,531	△89,522	252,976
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	172,918	—	△11,016	161,901
	当連結会計年度	264,068	—	△14,189	249,878
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	20,396	—	△118	20,277
	当連結会計年度	3,054	—	△109	2,944
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	2,915	46,359	△19,784	29,491
	当連結会計年度	30,691	44,531	△75,222	—
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	210	—	—	210
	当連結会計年度	153	—	—	153
特定取引費用	前連結会計年度	13,067	17,851	△30,919	—
	当連結会計年度	95,388	51,990	△89,522	57,856
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	11,016	△11,016	—
	当連結会計年度	—	14,189	△14,189	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	118	△118	—
	当連結会計年度	—	109	△109	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	13,067	6,716	△19,784	—
	当連結会計年度	95,388	37,691	△75,222	57,856
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比5,263億円増加の7兆4,837億円、特定取引負債残高は同8,847億円増加の5兆6,647億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4,019億円増加の6兆7,522億円、特定取引負債残高は同7,422億円増加の5兆381億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,199億円増加の7,871億円、特定取引負債残高は同1,381億円増加の6,822億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	6,350,237	667,207	△60,025	6,957,419
	当連結会計年度末	6,752,166	787,124	△55,609	7,483,681
うち商品有価証券	前連結会計年度末	3,276,722	73,520	—	3,350,242
	当連結会計年度末	3,057,436	76,279	—	3,133,716
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	6,462	—	—	6,462
	当連結会計年度末	16,803	—	—	16,803
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	5,912	173	—	6,086
	当連結会計年度末	24,343	293	—	24,637
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度末	2,944,158	593,513	△60,025	3,477,646
	当連結会計年度末	3,551,598	710,550	△55,609	4,206,539
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度末	116,981	—	—	116,981
	当連結会計年度末	101,984	—	—	101,984
特定取引負債	前連結会計年度末	4,295,896	544,098	△60,025	4,779,969
	当連結会計年度末	5,038,136	682,161	△55,609	5,664,688
うち売付商品債券	前連結会計年度末	1,857,197	8,045	—	1,865,242
	当連結会計年度末	2,169,647	23,752	—	2,193,399
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	7,547	—	—	7,547
	当連結会計年度末	25,816	—	—	25,816
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	7,332	245	—	7,578
	当連結会計年度末	26,580	298	—	26,878
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度末	2,423,819	535,807	△60,025	2,899,601
	当連結会計年度末	2,816,092	658,109	△55,609	3,418,593
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	82,818,695	11,513,229	94,331,925
	当連結会計年度末	85,789,720	15,258,197	101,047,918
うち流動性預金	前連結会計年度末	53,687,039	8,226,849	61,913,889
	当連結会計年度末	55,897,677	10,243,488	66,141,165
うち定期性預金	前連結会計年度末	24,124,219	3,200,420	27,324,639
	当連結会計年度末	24,167,542	4,897,880	29,065,422
うちその他	前連結会計年度末	5,007,436	85,958	5,093,395
	当連結会計年度末	5,724,501	116,829	5,841,330
譲渡性預金	前連結会計年度末	5,458,722	8,254,817	13,713,539
	当連結会計年度末	5,705,861	8,120,036	13,825,898
総合計	前連結会計年度末	88,277,417	19,768,047	108,045,465
	当連結会計年度末	91,495,582	23,378,233	114,873,816

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

4 定期性預金=定期預金+定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

「(3) セグメントの業績」の「⑥セグメント別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(末残・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	14,242,395	—	—	14,242,395
	当連結会計年度末	14,290,051	—	—	14,290,051
地方債	前連結会計年度末	227,128	—	—	227,128
	当連結会計年度末	119,993	—	—	119,993
社債	前連結会計年度末	2,956,229	—	—	2,956,229
	当連結会計年度末	2,634,119	52,548	—	2,686,667
株式	前連結会計年度末	3,342,375	—	49,325	3,391,701
	当連結会計年度末	4,248,281	—	51,276	4,299,557
その他の証券	前連結会計年度末	3,354,287	2,981,039	—	6,335,326
	当連結会計年度末	5,103,864	3,133,532	—	8,237,396
合計	前連結会計年度末	24,122,416	2,981,039	49,325	27,152,781
	当連結会計年度末	26,396,309	3,186,081	51,276	29,633,667

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.51	16.58
2. 連結Tier1比率(5/7)	12.19	12.89
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	10.63	11.30
4. 連結における総自己資本の額	95,614	109,659
5. 連結におけるTier1資本の額	75,143	85,286
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	65,508	74,765
7. リスク・アセットの額	616,233	661,368
8. 連結総所要自己資本額	49,299	52,909

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中期経営計画の2年目にあたる平成27年度の基本方針を、「経営目標に沿って主要施策実現のスピードを加速し、成果を出しつつ、力強く改革を進める」、「変化を先取りしたプロアクティブな動きで、SMFG/SMB Cの強みである現場力の発揮により、ビジネスチャンスを生み出す」とし、次の取組みを進めてまいります。

① 「内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革」

これまで以上にお客さまの視点に立った新たなビジネスモデルを速やかに実行することで、国内外でより強固な事業基盤を構築し、多様化、高度化するお客さまのニーズへの対応力を高めてまいります。

大企業のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行におきまして、SMB C日興証券株式会社との連携や国内外の拠点間の一体運営の強化を一段と進め、より多くのお客さまに質の高いサービスを提供してまいります。

中堅・中小企業のお客さまに対しましては、人材育成等を通じて「現場力」を強化し、お客さま一社一社の金融ニーズへの対応力を向上させてまいります。また、当社グループが持つ農業・ヘルスケア・エネルギー・インフラなどの成長分野に関する情報や知見を活用し、「日本成長戦略クロス・ファンクショナル・チーム」が中心となって、金融ビジネスを通じて日本経済の成長に貢献する取組みを継続してまいります。更に、法人オーナーのお客さまに対しましては、法人と個人にまたがるニーズに迅速にワンストップでお応えし、新たな付加価値の提供に努めてまいります。

個人のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行とSMB C日興証券株式会社の協働をより一層推進し、お客さまの多様化する資産運用ニーズに的確に対応してまいります。富裕層のお客さまにつきましては、株式会社SMB C信託銀行が本年11月にシティバンク銀行株式会社から取得予定（関係当局の許認可等が前提）のリテールバンク事業を通じて対応力を強化する一方、資産形成層のお客さまにつきましては、株式会社三井住友銀行におきまして、商品・サービス広告やソーシャル・ネットワーキング・サービスを通じた情報発信を継続的に展開するとともに、スマートフォン向けサービスを拡充することにより、訴求力やサービスを強化してまいります。更に、コンシューマーファイナンス業務におきましては、株式会社三井住友銀行とSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社の連携を一層強化するなど、グループ一体的な運営を進めてまいります。

グローバルに活動する非日系企業のお客さまに対しましては、金融商品の提供力の強化を図るとともに、現地採用の役職員の登用等によるお取引関係の強化を通じ、複合的な取引を推進してまいります。

これらのほか、機関投資家のお客さまに対しましては、グループ横断的に、運用商品の開発・供給体制を更に整備・強化してまいります。また、引き続き、情報通信技術や決済業務を重要な業務基盤と位置付け、グループ内外の基盤を活用することにより、お客さまに先進的なサービスを提供してまいります。

② 「アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉」

引き続き、アジアにおけるビジネス戦略をグループ全体の最重要戦略と位置付け、人員やシステムインフラ等の経営資源を優先的に投入し、業務基盤の構築を着実に進めてまいります。具体的には、アジア地域における決済関連商品の提供機能やソリューション提案機能の集約・強化などにより、サービスを総合的に提供できる体制を整備してまいります。また、バンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルとの協働の推進など、「マルチフランチャイズ戦略」を加速し、アジアにおける当社グループの存在感を一段と高めてまいります。

③ 「健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益の持続的成長を実現」

安定的な財務基盤をもとに、十分な健全性と高い収益性に拘りつつ、ビジネスモデル改革や成長分野への経営資源の投入を継続し、連結粗利益の持続的な成長を目指してまいります。

④「次世代の成長を支える経営インフラの高度化」

当社グループのビジネスがグローバルに広がる中、これまで以上に、コーポレートガバナンスの充実、リスク管理の高度化、国内外の法規制への対応の強化、ダイバーシティの推進など、ビジネスの成長を支える企業基盤の強化を進めてまいります。

特に、本年6月には、株式会社東京証券取引所が「コーポレートガバナンス・コード原案」を踏まえた「コーポレートガバナンス・コード」の上場企業への適用を開始するなど、わが国におけるコーポレートガバナンスの強化・充実に向けた動きはますます加速しております。当社におきましても、コーポレートガバナンスに関する指針を策定し、社外役員の拡充を図るなど、株主の皆さまをはじめ、お客さま、役職員、地域社会等の様々なステークホルダーの立場を踏まえつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みの強化・充実を通じ、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、その他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 近時の国内外の経済金融環境

国際金融資本市場の変動や国内外の景気の下振れが生じた場合、国内外の取引先の経済活動が困難となり、当社グループの不良債権残高や与信関係費用が増加したり、当社グループの資本及び資金調達が増加すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、平成26年5月に公表した、平成26年度から平成28年度までの3年間の計画期間とする中期経営計画において、10年後の将来ビジョンとして「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を掲げ、このビジョンの実現に向けた様々なビジネス戦略を実施してまいります。しかしながら、これらのビジネス戦略は、世界的な市場の混乱や経済金融環境、事業環境の影響等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

3 当社の出資、戦略的提携等に係るリスク

当社グループはこれまで、銀行業務、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等における様々な戦略的提携、提携を視野に入れた出資、買収等を国内外で行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした戦略的提携等については、①法制度の変更、②経済金融環境の変化や競争の激化、③提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される場合には、当社グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりする可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

規制緩和等に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがありますが、それに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループが業務範囲を拡大するにあたり、精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しない又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは、海外業務を拡大しております。海外業務の拡大に伴い、当社グループは、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益を計上することができない、又は損失を被る可能性があります。また、海外の特定地域又は国の経済が悪化すること等により、当該地域又は国の貸出先及び金融機関の信用が悪化し、当社グループが損失を被る可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内の企業が相互に協働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業務と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化する可能性もあります。また、当社グループは、状況に応じて、子会社等に対して追加出資等を行う可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 他の金融機関との競争

当社グループは、国内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。また、今後も国内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性があることに加え、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更されること等により競争環境に変化が生じる可能性があります。こうした競争環境下で当社グループが競争優位を確立できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。しかしながら、国内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率の変動等により、取引先の業種や規模の大小等に関わらず、幅広いセグメントで貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の業況の悪化

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、国内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他の金融機関における状況の変化

世界的な市場の混乱等により、国内外の金融機関の経営状態の悪化等により当該金融機関の資金調達及び支払能力等に問題が発生した場合には、当社グループが問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当社グループが保有する金融機関の株式が減価したり、金融機関宛与信に関する与信関係費用が増加する等の可能性があります。また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は回収があった場合には、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、貸出先の経営状態の悪化又は破綻により、当社グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当社グループは、株価下落による財務上のリスクを削減する観点等から、場合によっては損失が発生することを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当社グループが保有している株式には、取引先との良好な関係を築くために保有しているものがあり、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

9 トレーディング業務、投資活動に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されており、例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下し、適切な価格形成がなされない場合や世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化が長期化・深刻化する場合等には、当社グループが保有する金融商品の市場価格等が大幅に下落し、多額の評価損や減損処理が発生し、これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 為替リスク

当社グループは、保有する外貨建資産及び負債について、必要に応じて、為替リスクを回避する目的からヘッジを行っておりますが、為替レートが急激に大きく変動した場合等には、多額の評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが長期期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、退職給付費用や退職給付債務の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 自己資本比率

(1) 自己資本比率規制

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社SMB C信託銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります。

当社グループ又は当社の国内銀行子会社(株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社SMB C信託銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁から、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を自己資本比率に応じて受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社については、現地において自己資本比率規制が適用されており、当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ各社の経営成績の悪化、自己資本比率の算定方法の変更及び本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

①繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、普通株式等Tier 1 資本に算入できる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。かかる規制により、当社グループ及び株式会社三井住友銀行等の銀行子会社の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

②繰延税金資産の貸借対照表計上額

当社グループは、現時点における会計基準に従い、繰延税金資産を貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断していますが、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や課税所得が見積もりを下回るようになった場合、又は法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、当社グループの繰延税金資産が減額され、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

③資本調達手段

自己資本比率の算定において、平成25年3月以前に調達した適格旧資本調達手段の自己資本算入に関する経過措置が設けられており、一定の要件を満たす適格旧資本調達手段を当該経過措置の範囲内で自己資本に算入することが認められております。これらの適格旧資本調達手段について、自己資本算入期限が到来した際に、借換え等が必要になる可能性があります。市場環境の変化等によっては、その他Tier 1 資本調達手段、Tier 2 資本調達手段への借換え等が困難となり、当社グループの自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 新たな規制

バーゼル銀行監督委員会は、平成22年12月に、銀行の自己資本と流動性に関する国際的な基準の詳細を示す「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」及び「バーゼルⅢ：流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」等の合意文書を公表しました。こうした合意文書により、各種資本バッファの導入、レバレッジ比率規制、流動性規制等の新たな規制の一部が適用されたほか、その他の規制も段階的に適用される予定です。

また、金融安定理事会は、平成26年11月に、当社グループをグローバルにシステム上重要な銀行(G-SIBs)の対象先として公表しました。G-SIBsに対しては、平成28年以降段階的に、より高い水準の自己資本比率規制が適用される予定です。なお、G-SIBsの対象先は毎年更新されます。

こうした自己資本比率規制強化の動向を踏まえ、当社グループでは、強靱な資本基盤の構築等の施策に取り組んでおりますが、これらの施策が、企図するとおりの十分な成果を発揮しない可能性があります。

13 資本及び資金調達に関するリスク

当社及び株式会社三井住友銀行を含む当社グループ各社の格付が低下するなどした場合には、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等の外部要因によっても、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14 決済に関するリスク

当社グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。これらが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15 オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく上では、内部の不正行為、外部からの不正行為、労務管理面や職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、及び不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらのオペレーショナルリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当社グループのすべての業務には事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。これらの事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムに関するリスク

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保等の障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できる体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウイルス、災害や停電、テロ等の要因によって情報システムに障害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、内部又は外部からのコンピューターへの不正アクセスや役員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続を整備し運用しておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループのリスク管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいた部分があることから、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

19 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出を義務付けられております。また、当社は、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法に基づいて、財務報告に係る内部統制等の評価も義務付けられております。

当社は、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、財務報告に係る内部統制が有効でない場合には、当社の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損ない、その結果、当社の株価

が悪影響を受ける可能性があります。

20 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法、銀行法、その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価値が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施により当社の経営成績及び財政状態が悪化し、会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当の支払等が困難となる可能性があります。

21 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、役職員の積極的な採用及び役職員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

22 業績目標及び配当予想の修正

当社が公表する業績目標及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。従って、国内外の経済金融環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に变化があった場合には、上場する金融商品取引所の規則に基づいて、業績目標及び配当予想を修正する可能性があります。

23 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があります。その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

24 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は当社グループを対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの信用や当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

25 各種の規制及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法、外為法、犯罪収益移転防止法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種法規制の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制・法制度の適用、及び金融当局の監督を受けております。加えて、各国当局は、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止に関連し、国際社会の要請に基づいた各種施策を強化しており、当社グループは、国内外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種法規制の適用を受けております。さらに、当社は、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法や米国証券法、米国海外腐敗行為防止法等の各種法制の適用を受けております。

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかしながら、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に

制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) テロ支援国家との取引に係るリスク

米国関連法規制の下では、米国国務省がテロ支援国家と指定している国等と米国人(米国内の企業を含む)が事業を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イランの指定団体や中央銀行を含む指定金融機関との取引を規制しております。当社グループは、米国関連法規制を遵守する体制を整備しておりますが、既に米国財務省外国資産管理室(OFAC)に自主開示している取引を含めて、当社グループが行った事業が米国関連法規制に抵触した場合には、OFACより過料等の処分を受ける可能性や当局より厳しい行政処分を受ける可能性があります。なお、取引規模は限定的であります。当社の銀行子会社の米国以外の拠点において、米国法令等を含む各国関連法規の遵守を前提として、テロ支援国家と銀行間取引を行う場合があります。テロ支援国家との取引が存在すること等により当社グループの風評が悪化し、お客さまや投資者の獲得あるいは維持に支障を来す可能性があります。それらにより、当社グループの株価、業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これらに変更された場合、もしくは、新たな規制等が導入された場合には、当社グループの業務運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業務)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は171百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、平成28年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画の初年度として、「内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革」や「アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉」等の新たな経営目標に着手いたしました。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	28,982	29,804	822
資金運用収支	14,842	15,052	210
信託報酬	25	29	4
役務取引等収支	9,846	9,967	121
特定取引収支	2,119	1,951	△168
その他業務収支	2,151	2,805	654
営業経費	△15,699	△16,593	△894
持分法による投資損益	102	△106	△208
連結業務純益	13,385	13,105	△281
与信関係費用	491	△78	△569
不良債権処理額	△968	△850	118
貸出金償却	△849	△770	79
貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他	△119	△80	39
貸倒引当金戻入益	1,362	612	△751
償却債権取立益	97	160	63
株式等損益	892	667	△225
その他	△445	△482	△36
経常利益	14,323	13,212	△1,112
特別損益	△96	△118	△21
うち固定資産処分損益	△86	△63	23
うち減損損失	△33	△51	△18
税金等調整前当期純利益	14,227	13,094	△1,133
法人税、住民税及び事業税	△2,902	△3,253	△352
法人税等調整額	△1,686	△1,160	526
少数株主損益調整前当期純利益	9,639	8,680	△959
少数株主利益	△1,285	△1,144	141
当期純利益	8,354	7,536	△817

(注) 1 金額が損失又は減益には△を付しております。

2 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋信託報酬＋(役務取引等収益－役務取引等費用)
＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

3 連結業務純益＝連結粗利益－営業経費＋持分法による投資損益

なお、当連結会計年度より連結業務純益の定義を変更し、前連結会計年度について遡及処理を行っております。

1 経営成績の分析

(1) 連結業務純益

資金運用収支は、株式会社三井住友銀行におけるアジア・米州を中心としたアセット投入により貸出金利が増加したこと等により、前連結会計年度比210億円増益の1兆5,052億円となりました。

信託報酬は、前連結会計年度比4億円増益の29億円となりました。

役務取引等収支は、クレジットカード収益が増加したこと等により、前連結会計年度比121億円増益の9,967億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比168億円減益の1,951億円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比654億円増益の2,805億円となりました。なお、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支の合算でみる必要があります。両者合算では、株式会社三井住友銀行において国債等債券損益が増益となったこと等により、前連結会計年度比487億円増益の4,757億円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度比822億円増益の2兆9,804億円となりました。

営業経費は、株式会社三井住友銀行において海外ビジネス強化に向けた経費投入を行った他、SMB C日興証券株式会社や三井住友カード株式会社等各社において、トップライン収益強化に向け経費を投入したこと等を主因に、前連結会計年度比894億円増加の1兆6,593億円となりました。

持分法による投資損益は、のれん相当額の償却負担が増加したこと等により前連結会計年度比208億円減益の106億円の損失となりました。

以上の結果、連結業務純益は、前連結会計年度比281億円減益の1兆3,105億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	14,842	15,052	210
資金運用収益	18,050	18,919	869
資金調達費用	△3,208	△3,868	△659
信託報酬 ②	25	29	4
役務取引等収支 ③	9,846	9,967	121
役務取引等収益	11,124	11,263	139
役務取引等費用	△1,278	△1,296	△18
特定取引収支 ④	2,119	1,951	△168
特定取引収益	2,119	2,530	411
特定取引費用	—	△579	△579
その他業務収支 ⑤	2,151	2,805	654
その他業務収益	12,035	13,591	1,556
その他業務費用	△9,884	△10,786	△902
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤) ⑥	28,982	29,804	822
営業経費 ⑦	△15,699	△16,593	△894
持分法による投資損益 ⑧	102	△106	△208
連結業務純益 (=⑥+⑦+⑧)	13,385	13,105	△281

(注) 金額が損失又は減益には△を付しております。

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、株式会社三井住友銀行における貸倒引当金戻入益の縮小等により、前連結会計年度比569億円減益の78億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	1,362	612	△751
一般貸倒引当金繰入額	821	1,059	238
個別貸倒引当金繰入額	548	△448	△996
特定海外債権引当勘定繰入額	△7	0	8
貸出金償却 ②	△849	△770	79
貸出債権売却損等 ③	△119	△80	39
償却債権取立益 ④	97	160	63
与信関係費用 (=①+②+③+④)	491	△78	△569

(注) 金額が損失又は減益には△を付しております。

(3) 株式等損益

株式等損益は、株式等売却益の減少等により、前連結会計年度比225億円減益の667億円の利益となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	892	667	△225
株式等売却益	1,082	835	△247
株式等売却損	△87	△40	47
株式等償却	△102	△128	△25

(注) 金額が損失又は減益には△を付しております。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において、アジア・米州を中心に増加したこと等により、前連結会計年度末比4兆8,406億円増加して73兆682億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高(未残)	682,277	730,682	48,406
うちリスク管理債権	13,207	11,023	△2,184
うち住宅ローン(注)	161,067	156,955	△4,112

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比2,184億円減少して1兆1,023億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が37億円、延滞債権額が1,033億円、3カ月以上延滞債権額が10億円、貸出条件緩和債権額が1,105億円それぞれ減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比0.4%低下して1.5%となりました。

① リスク管理債権の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 ①	396	359	△37
延滞債権 ②	8,773	7,741	△1,033
3カ月以上延滞債権 ③	147	137	△10
貸出条件緩和債権 ④	3,891	2,786	△1,105
合計	13,207	11,023	△2,184

直接減額実施額	4,546	3,260	△1,286
---------	-------	-------	--------

貸出金残高(未残) ⑤	682,277	730,682	48,406
-------------	---------	---------	--------

貸出金残高比率

(単位：%)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 (=①/⑤)	0.1	0.0	△0.1
延滞債権 (=②/⑤)	1.3	1.1	△0.2
3カ月以上延滞債権 (=③/⑤)	0.0	0.0	△0.0
貸出条件緩和債権 (=④/⑤)	0.6	0.4	△0.2
合計	1.9	1.5	△0.4

② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	7,870	6,252	△1,617
海外	502	787	284
アジア	17	136	119
北米	21	90	69
中南米	60	109	50
西欧	29	176	147
東欧	—	—	—
その他	375	276	△99
合計	8,372	7,039	△1,333

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計であります。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計であります。

2 債務者所在国を基準に集計しております。

リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	7,870	6,252	△1,617
製造業	1,094	889	△205
農業、林業、漁業及び鉱業	11	47	36
建設業	467	212	△255
運輸、情報通信、公益事業	1,019	1,051	32
卸売・小売業	1,320	1,059	△260
金融・保険業	55	39	△16
不動産業、物品賃貸業	2,012	1,281	△731
各種サービス業	1,073	899	△174
地方公共団体	—	—	—
その他	818	775	△44
海外	502	787	284
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	502	645	143
その他	—	141	141
合計	8,372	7,039	△1,333

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計であります。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計であります。

また、金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比1,986億円減少して1兆1,748億円となりました。その結果、不良債権比率は前連結会計年度末比0.35%低下して1.39%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が515億円減少して1,520億円、危険債権が343億円減少して7,280億円、要管理債権が1,127億円減少して2,948億円となりました。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権1兆1,748億円に対して、貸倒引当金による保全が2,837億円、担保保証等による保全が6,931億円となり、保全率は83.14%となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,036	1,520	△515
危険債権	7,622	7,280	△343
要管理債権	4,075	2,948	△1,127
合計 ①	13,733	11,748	△1,986
正常債権	773,990	834,756	60,766
総計 ②	787,723	846,503	58,780
不良債権比率 (=①/②)	1.74%	1.39%	△0.35%

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
保全額 ③	11,500	9,767	△1,733
貸倒引当金 ④	3,081	2,837	△245
担保保証等 ⑤	8,419	6,931	△1,488
保全率 (=③/①)	83.74%	83.14%	△0.60%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	115.73%	116.13%	0.40%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	57.97%	58.89%	0.92%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	140.65%	139.34%	△1.31%

〔ご参考〕 金融再生法開示債権(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,143	930	△213
危険債権	5,744	5,551	△193
要管理債権	1,927	1,209	△718
合計 ①	8,814	7,690	△1,124
正常債権	719,070	781,324	62,254
総計 ②	727,884	789,014	61,130
不良債権比率 (=①/②)	1.21%	0.97%	△0.24%
直接減額実施額	2,553	1,607	△946

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
保全額 ③	7,804	6,742	△1,062
貸倒引当金 ④	2,130	1,933	△197
担保保証等 ⑤	5,674	4,809	△865

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (=③/①)	88.54%	87.67%	△0.87%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	117.99%	113.79%	△4.20%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	67.83%	67.10%	△0.73%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	150.52%	136.82%	△13.70%

(2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比2兆4,809億円増加して29兆6,337億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	271,528	296,337	24,809
国債	142,424	142,901	477
地方債	2,271	1,200	△1,071
社債	29,562	26,867	△2,696
株式	33,917	42,996	9,079
うち時価のあるもの	29,762	38,854	9,092
その他の証券	63,353	82,374	19,021

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

また、有価証券等の評価損益は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
満期保有目的の債券	338	206	△132
その他有価証券	14,050	26,050	12,000
うち株式	11,311	20,543	9,232
うち債券	656	500	△156
その他の金銭の信託	—	—	—
合計	14,388	26,256	11,868

(3) 繰延税金資産(負債)

繰延税金負債は、株式会社三井住友銀行において、その他有価証券の評価益が増加したこと等により、前連結会計年度末比4,980億円増加して6,014億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	1,732	1,278	△453
繰延税金負債	△1,034	△6,014	△4,980

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

[株式会社三井住友銀行単体]

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産 ①	7,338	5,478	△1,860
貸倒引当金及び貸出金償却	2,207	1,551	△656
有価証券有税償却	3,004	2,518	△485
その他	2,127	1,408	△720
評価性引当額 ②	△3,611	△3,011	601
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①+②) ③	3,727	2,467	△1,259
繰延税金負債 ④	△4,024	△6,916	△2,892
その他有価証券評価差額金	△3,426	△6,364	△2,937
その他	△598	△552	46
繰延税金資産の純額(△は繰延税金負債) (=③+④)	△297	△4,449	△4,151

(4) 預金

預金は、株式会社三井住友銀行において、国内預金が、個人預金、法人預金ともに増加したことに加え、海外での業容拡大に伴い海外預金が増加したこと等から、前連結会計年度末比6兆7,160億円増加して101兆479億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,124億円増加して13兆8,259億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	943,319	1,010,479	67,160
うち国内個人預金(注)	458,179	470,602	12,423
うち国内法人預金(注)	362,297	376,707	14,410
譲渡性預金	137,135	138,259	1,124

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、10兆6,963億円となりました。このうち株主資本合計は、当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比6,172億円増加して7兆184億円となりました。また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比1兆1,259億円増加して2兆39億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
純資産の部合計	90,050	106,963	16,913
うち株主資本合計	64,012	70,184	6,172
うちその他の包括利益累計額合計	8,780	20,039	11,259

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ③連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3 キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

4 連結自己資本比率 (国際統一基準)

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (自己資本比率の状況)」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

株式会社三井住友銀行において、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等により、銀行業における当連結会計年度中の設備投資の総額は1,889億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(2) リース業

リース業における当連結会計年度中の設備投資の総額は51億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(3) 証券業

証券業における当連結会計年度中の設備投資の総額は277億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(4) コンシューマーファイナンス業

コンシューマーファイナンス業における当連結会計年度中の設備投資の総額は403億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(5) その他事業

その他事業における当連結会計年度中の設備投資の総額は176億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成27年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	11,790	2,025	1	13,817	2,283
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	3,365	1,047	—	16,391	693
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	5,638	212	1	12,011	220
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	4,130	5,605	—	11,661	—
	鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,707	2,156	4,704	4,296	—	11,158	—
	札幌支店 ほか 6店	北海道・ 東北地区	店舗	632	1,071	353	86	—	1,511	143
	横浜支店 ほか 169店	関東地区 (除く東京都)	店舗	35,487 (1,136)	21,216	22,823	3,846	629	48,516	2,691
	人形町支店 ほか 316店	東京都	店舗	61,533 (6,608)	61,507	39,891	5,660	219	107,279	7,305
	名古屋支店 ほか 64店	中部地区	店舗	12,723	8,888	7,881	1,110	536	18,417	967
	京都支店 ほか 143店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	44,877 (1,828)	15,748	20,647	2,944	—	39,340	2,214
	大阪中央支店 ほか 233店	大阪府	店舗	74,914 (2,399)	33,686	29,701	3,125	—	66,513	3,830
	岡山支店 ほか 16店	中国・四国地区	店舗	4,441	1,948	1,443	131	—	3,524	244
	福岡支店 ほか 23店	九州地区	店舗	7,414	4,602	2,505	255	1	7,364	330
	ニューヨーク 支店 ほか 8店	米州地域	店舗・事務所	—	—	2,852	1,909	—	4,761	997
	デュッセルドル フ支店 ほか 7店	欧阿中東地域	店舗・事務所	—	—	640	109	—	749	210
	香港支店 ほか 14店	アジア・オセア ニア地域	店舗・事務所	—	—	3,813	1,517	—	5,330	2,548
	社宅・寮	東京都他	社宅・寮	210,535 (1,491)	58,695	29,015	259	—	87,970	—
	その他の施設	東京都他	事務所・ 研修所他	248,395 (3,298)	217,013	46,335	13,267	2,696	279,314	1,741
(国内連結子会社) 株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,024	1,929	1,159	22	—	3,112	445
(国内連結子会社) 株式会社 関西アーバン銀行	本店ほか1店	大阪市中央区	店舗・事務所	—	—	422	3,601	—	4,024	773

(2) リース業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 三井住友ファイナ ンス&リース 株式会社	東京本社、竹橋 オフィス 及び大阪本社	東京都港区、東 京都千代田区及 び大阪市中央区	店舗・事務所	—	—	266	182	68	516	1,243

(3) 証券業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
				面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
(国内連結子会社) SMBC日興証券株式会社	本店及び 本店分室	東京都千代田区 他	店舗・事務所	566	1,010	3,128	1,067	525	5,732	3,528
(国内連結子会社) SMBCフレンド証券株式会社	本店	東京都中央区	店舗・事務所	—	—	311	732	—	1,043	414

(4) コンシューマーファイナンス業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
				面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
(国内連結子会社) 三井住友カード株式会社	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区他	店舗・事務所	—	—	—	2,118	—	2,118	2,346
(国内連結子会社) 株式会社セディナ	本店及び 東京本社	名古屋市中区及 び東京都港区	店舗・事務所	—	—	224	520	63	807	906
(国内連結子会社) SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	本社	東京都中央区	店舗・事務所	—	—	232	1,665	—	1,898	938

(5) その他事業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
				面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
(国内連結子会社) 株式会社 日本総合研究所	東京本社及び 大阪本社	東京都品川区及 び大阪市西区	店舗・事務所	—	—	2,396	3,919	—	6,315	1,589

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、79,380百万円です。

2 動産は、事務機械31,185百万円、その他30,053百万円です。

3 株式会社三井住友銀行の両替業務を主体とした浅草外貨両替コーナー、秋葉原外貨両替コーナー、東京駅サピアタワー外貨両替コーナー、有楽町マリオン外貨両替コーナー、銀座外貨両替コーナー、六本木外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、新宿西口外貨両替コーナー、池袋外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、名古屋ミッドランドスクエア外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、三宮外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、羽田空港外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、関西国際空港第三外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備44,232か所、海外駐在員事務所7か所、代理店2店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりです。

関東地区(除く東京都)	土地	2,938百万円(6,448m ²)、建物	189百万円
東京都	土地	10,543百万円(8,944m ²)、建物	1,608百万円
中部地区	土地	538百万円(1,111m ²)	
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,379百万円(3,593m ²)	
大阪府	土地	4,787百万円(13,639m ²)、建物	97百万円
九州地区			建物 26百万円

5 上記のほか、株式会社三井住友銀行は、ソフトウェア資産193,434百万円を所有しております。

6 上記のほか、主な賃借設備は次のとおりです。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借料(百万円)
株式会社三井住友銀行	大和センター及び 鰯谷センター	神奈川県大和市及び 大阪市中央区	電算機等	3,503

7 株式会社三井住友銀行の国内の店舗数には、当連結会計年度より、法人営業部等を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	—	—	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	110,000	54,951	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	事務機械	25,200	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	84,800	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗・事務所等の新設・改修等には、平成23年2月に着手し、平成27年6月に完了しました三井住友銀行東館の建替えを含めております。その他店舗・事務所等の新設・改修等は平成28年3月までに完了予定であります。

3 事務機器の主なものは平成28年3月までに設置予定であります。

4 ソフトウェアの主なものは平成28年3月までに投資完了予定であります。

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) 証券業

重要なものはありません。

(4) コンシューマーファイナンス業

重要なものはありません。

(5) その他事業

重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第五種優先株式	167,000
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	3,000,564,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,414,055,625	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券 取引所(注)1	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)2, 3
計	1,414,055,625	同左	—	—

(注) 1 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年7月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	972個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	97,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,216円 資本組入額 1株当たり1,108円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成51年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年8月13日から平成52年8月12日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

平成22年 7月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成23年7月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	2,618個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	261,800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,873円 資本組入額 1株当たり 937円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成52年8月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年8月16日から平成53年8月15日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

平成23年 7月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成24年 7月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数	2,771個	2,741個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	277,100株	274,100株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 8月15日から平成54年 8月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,043円 資本組入額 1株当たり1,022円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成53年 8月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成53年 8月15日から平成54年 8月14日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

平成24年 7月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成25年7月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,153個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	115,300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり4,160円 資本組入額 1株当たり2,080円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成54年8月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成54年8月14日から平成55年8月13日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

平成25年7月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成26年 7 月 30 日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月 31 日)
新株予約権の数	1, 218個	1, 210個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	121, 800株	121, 000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 8 月 15 日から平成56年 8 月 14 日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり 3, 662 円 資本組入額 1 株当たり 1, 831 円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成55年 8 月 14 日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成55年 8 月 15 日から平成56年 8 月 14 日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

平成26年7月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日 (注)	△70,001	1,414,055,625	—	2,337,895,712	—	1,559,374,083

(注) 第1回第六種優先株式の全株式につき取得及び消却を実施したことに伴い、第六種優先株式が70,001株減少いたしました。

(6) 【所有者別状況】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	7	342	97	7,046	1,127	253	257,878	266,750	—
所有株式数 (単元)	4,774	3,874,196	560,765	1,339,857	6,877,858	2,784	1,458,537	14,118,771	2,178,525
所有株式数 の割合(%)	0.03	27.44	3.97	9.49	48.72	0.02	10.33	100.00	—

- (注) 1 自己株式3,993,337株は「個人その他」に39,933単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ29単元及び48株含まれております。
 3 「単元未満株式の状況」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	62,360,718	4.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	55,116,000	3.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	42,820,924	3.02
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	32,725,584	2.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	26,405,825	1.86
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	25,338,302	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,712,300	1.53
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	19,704,600	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	18,109,699	1.28
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	16,848,201	1.19
計	—	321,142,153	22.71

(注) 1 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。また、同行が所有している普通株式には、株主名簿上は同行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

2 三井住友信託銀行株式会社から平成26年7月4日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書及び平成26年7月30日付で当該報告書に対する訂正報告書の提出があり、三井住友信託銀行株式会社他2名が平成26年6月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 三井住友信託銀行株式会社
(他共同保有者2名)

保有株券等の数 64,652,500株(共同保有者分を含む)

株券等保有割合 4.57%

3 ブラックロック・ジャパン株式会社から平成27年1月21日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、ブラックロック・ジャパン株式会社他8名が平成27年1月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 ブラックロック・ジャパン株式会社
(他共同保有者8名)

保有株券等の数 70,812,990株(共同保有者分を含む)

株券等保有割合 5.01%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,993,300 (相互保有株式) 普通株式 42,821,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,365,062,800	13,650,628	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
単元未満株式	普通株式 2,178,525	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)2, 3
発行済株式総数	1,414,055,625	—	—
総株主の議決権	—	13,650,628	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,900株(議決権29個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式37株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式48株が含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成27年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	3,993,300	—	3,993,300	0.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	42,820,800	—	42,820,800	3.02
SMBC日興証券株式会社	東京都江東区木場一丁目 5番55号	200	—	200	0.00
計	—	46,814,300	—	46,814,300	3.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社の子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年7月28日取締役会決議	平成23年7月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	102,600株	268,200株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)新株予約権等の状況参照	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)新株予約権等の状況参照	同左

決議年月日	平成24年7月30日取締役会決議	平成25年7月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	280,500株	115,700株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)新株予約権等の状況参照	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)新株予約権等の状況参照	同左

決議年月日	平成26年7月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	121,900株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)新株予約権等の状況参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)新株予約権等の状況参照

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	37,310	161,346,081
当期間における取得自己株式	普通株式	7,262	36,725,469

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し及びストック・オプションの権利行使)	普通株式	4,778	15,181,943	3,094	9,857,109
保有自己株式数	普通株式	3,993,337	—	3,997,505	—

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買増請求によって売り渡した自己株式及びストック・オプションの権利行使によって交付した自己株式、並びに単元未満株式の買取請求によって取得した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、年2回、中間配当と期末配当として剰余金の配当を行うことを基本としておりますが、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

また、当社は、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を意識し、成長投資によって高い収益性と成長性を実現することで、持続的な株主価値の向上を図り、1株当たり配当の安定的な引き上げに努めることを基本方針としております。

上記方針の下、当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては、足許の業績動向等を踏まえ、普通配当を前期比20円増配の140円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月13日取締役会	普通株式	84,604	60
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	112,804	80

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	3,355	2,933	4,255	5,470	4,915.0
最低(円)	2,235	2,003	2,231	3,545	3,800

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	4,567.0	4,699.0	4,531.0	4,349.5	4,788.0	4,915.0
最低(円)	3,823.0	4,350.5	4,086.0	3,952.0	3,902.0	4,560.0

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性18名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.3%)

(平成27年6月26日現在)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	奥 正 之	昭和19年12月2日生	昭和43年4月 平成6年6月 平成10年11月 平成11年6月 平成13年1月 平成13年4月 平成14年12月 平成14年12月 平成15年6月 平成17年6月 平成23年4月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同常務取締役 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員 同取締役辞任	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	16,300
取締役社長 (代表取締役)	宮 田 孝 一	昭和28年11月16日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成18年10月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 同取締役 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成26年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会の終結の時まで	13,000
取締役	國 部 毅	昭和29年3月8日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成23年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同頭取兼最高執行役員(現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	12,788
取締役 (代表取締役)	伊 藤 雄二郎	昭和30年8月3日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成26年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同取締役兼副頭取執行役員(現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	8,022
取締役	荻 野 浩 三	昭和33年5月9日生	昭和56年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	7,000
取締役	寺 本 敏 之	昭和33年9月15日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 同取締役(現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	7,000

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	太田 純	昭和33年2月12日生	昭和57年4月 平成21年4月 平成21年5月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループインベストメント・バンキング統括部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	平成26年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会の終結の時まで	5,900
取締役	谷崎 勝教	昭和32年4月12日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループIT企画部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	5,800
取締役	横山 禎徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 昭和48年9月 昭和50年9月 昭和62年7月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成18年6月 平成27年6月	前川國男建築設計事務所入所 デビス・プロディ アンド アソシエーツ入所 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 同社ディレクター(シニア・パートナー) 同社退職 オリックス株式会社取締役 株式会社産業再生機構監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任	平成26年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	野村 晋右	昭和20年6月13日生	昭和45年4月 平成21年6月 平成21年6月 平成27年6月	弁護士登録(現職) 柳田法律事務所(現柳田国際法律事務所)弁護士 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役 野村総合法律事務所弁護士(現職) 株式会社三井住友銀行取締役退任	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	アーサー M. ミッチェル	昭和22年7月23日生	昭和51年7月 平成15年1月 平成19年9月 平成20年1月 平成27年6月	米国ニューヨーク州弁護士登録(現職) アジア開発銀行ジェネラルカウンセル ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所入所 外国法事務弁護士登録(現職) ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所外国法事務弁護士(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	河野 雅治	昭和23年12月21日生	昭和48年4月 平成17年8月 平成19年1月 平成21年2月 平成21年5月 平成23年3月 平成23年5月 平成26年9月 平成27年6月	外務省入省 同総合外交政策局長 同外務審議官(経済担当) ロシア駐箚特命全権大使 兼アルメニア・トルクメニスタン・ベラルーシ駐箚特命全権大使 イタリア駐箚特命全権大使 兼アルバニア・サンマリノ・マルタ駐箚特命全権大使 退官 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	桜井 恵理子	昭和35年11月16日生	昭和62年6月 平成20年5月 平成21年3月 平成23年5月 平成27年2月 平成27年6月	Dow Corning Corporation入社 東レ・ダウコーニング株式会社取締役 同社代表取締役会長・CEO(現職) Dow Corning Corporationリージョナルプレジデント-日本/韓国(現職) ダウコーニング・ホールディング・ジャパン株式会社代表取締役社長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
常任監査役	南 浩一	昭和30年3月21日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 同取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成25年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	8,100
常任監査役	中尾 一彦	昭和34年7月1日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月	株式会社太陽神戸銀行入行 株式会社三井住友銀行姫路法人営業部長 同理事姫路法人営業部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部付部長 株式会社三井住友銀行理事管理部長 同理事本店上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職)	平成26年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成29年度に関する定時株主総会の終結の時まで	1,000
常任監査役	三上 徹	昭和35年8月27日生	昭和59年4月 平成18年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行法務部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部付部長 株式会社三井住友銀行本店上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成30年度に関する定時株主総会の終結の時まで	300
監査役	宇野 郁夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成23年4月 平成23年7月 平成27年6月	日本生命保険相互会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役 日本生命保険相互会社取締役相談役 同社相談役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役辞任	平成25年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
監査役	伊東 敏	昭和17年7月25日生	昭和42年1月 昭和45年12月 昭和53年9月 平成5年10月 平成13年8月 平成14年4月 平成19年3月 平成21年6月 平成27年6月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー日本事務所入所 公認会計士登録(現職) アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニーパートナー 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー退職 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)退職 中央大学会計専門大学院(現中央大学専門職大学院)特任教授 同大学専門職大学院特任教授退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役 同監査役辞任	平成25年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	鶴田六郎	昭和18年6月16日生	昭和45年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年7月 平成18年10月 平成20年9月 平成21年4月 平成24年3月 平成24年6月 平成27年6月	東京地方検察庁検事 名古屋高等検察庁検事長 退官 弁護士登録(現職) 千葉大学法科大学院教授 同教授退任 駿河台大学法科大学院教授 同教授退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役 同監査役辞任	平成24年6月28日開催の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
計						85,210

- (注) 1 取締役 横山禎徳、同 野村晋右、同 アーサー M. ミッチェル、同 河野雅治、同 桜井恵理子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 宇野郁夫、同 伊東 敏、同 鶴田六郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けるときは、全社外監査役の補欠として補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
角田大憲	昭和42年1月29日生	平成6年4月 平成15年3月	弁護士登録(現職) 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所) 弁護士(現職)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効性の向上に取り組んでおります。また、こうした取組みによる実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じて、不祥事や企業としての不健全な事態の発生を防止しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスに関して参照すべき原則・指針として「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しております。

<経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

経営理念に掲げる考え方について、グループでの共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を経営理念に基づき定め、当社グループの全役職員に周知・浸透を図っております。

<行動規範>

- 株主価値の増大に努めると同時に、お客さま、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。
- 知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力のある価格で提供する。
- お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。
- 「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。
- 先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化を図る。
- 多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。
- 能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。

② コーポレート・ガバナンス体制

(役員状況)

当社は監査役制度を採用しております。

役員は取締役13名、監査役6名の体制となっております(平成27年6月26日現在)。

経営から独立した社外からの人材の視点を取り入れることは、経営の透明性を高めるうえで重要と考えております。従来から取締役3名、監査役3名の計6名を社外役員として選任していましたが、今後の事業展開を見据え、ダイバーシティを確保しつつ、より多くの「社外の視点」を経営に取り入れる観点から、平成27年6月26日より、取締役5名、監査役3名の計8名に増員しております。社外役員8名全員が、当社が定めた社外役員の独立性に関する基準を満たすとともに、当社が上場している東京、名古屋の各金融商品取引所の定める独立性の要件を満たしております。なお、当社が定めた社外役員の独立性に関する基準は以下の通りです。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）が独立性を有すると判断するためには、現在または最近（※1）において、以下の要件の全てに該当しないことが必要である。

1. 主要な取引先（※2）

- (1) 当社・株式会社三井住友銀行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等（法人その他の団体という。以下同じ）である場合は、その業務執行者。
- (2) 当社・株式会社三井住友銀行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

2. 専門家

- (1) 当社・株式会社三井住友銀行から役員報酬以外に、過去3年平均で、年間100万円超の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- (2) 当社・株式会社三井住友銀行から、多額の金銭その他の財産（※3）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等の一員。

3. 寄付

当社・株式会社三井住友銀行から、過去3年平均で、年間100万円または相手方の年間売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

4. 主要株主

当社の主要株主、もしくは主要株主が法人等である場合は、その業務執行者（過去3年以内に主要株主またはその業務執行者であった者を含む）。

5. 近親者（※4）

次に掲げるいずれかの者（重要（※5）でない者を除く）の近親者

- (1) 上記1.～4. に該当する者。
- (2) 当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人。

※1. 「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない

※2. 「主要な取引先」の定義

- ① 当社・株式会社三井住友銀行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当社・株式会社三井住友銀行宛売上高の割合が2%を超える場合
- ② 当社・株式会社三井住友銀行の主要な取引先：当社の連結総資産の1%を超える貸付を株式会社三井住友銀行が行っている場合

※3. 「多額の金銭その他の財産」の定義

当社・株式会社三井住友銀行から、当社の連結経常収益の0.5%を超える金銭その他の財産を得ている場合

※4. 「近親者」の定義

配偶者または二親等以内の親族

※5. 「重要」である者の例

- 各会社の役員・部長クラスの者
- 会計専門家・法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者

以 上

(取締役会・監査役)

取締役会は原則として月1回開催されております。取締役会の議長には取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会には、「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という4つの内部委員会を設け、社外取締役がすべての内部委員会の委員(監査委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任することにより、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

さらに、社外取締役は、これら以外にも必要に応じ、コンプライアンス、リスク管理等に関する報告を担当部署から受けるなど、適切な連携・監督を実施しております。

○監査委員会(原則四半期に1回開催)

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

○リスク管理委員会(必要に応じて随時開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議します。

- ・報酬及び賞与に関する事項
- ・その他報酬に関する重要事項

○人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役に係る次の事項等を審議します。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査担当部署や子会社との意思疎通、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社取締役の職務執行状況の監査を実施しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役や内部監査担当部署等から報告を受けるほか、社内の監査役とも情報交換を行い、必要に応じて会計監査人から情報収集を行うなど、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

(現行の体制を採用する理由)

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が、適切に監査機能を発揮し、監査役会は、その決議をもって、監査方針を定めるなどして、監査の適切性・効率性を高めるものとしております。

取締役のうち2名以上かつ3分の1以上を独立した社外取締役として選任することとしているほか、取締役会の機能を補完するために設けている4つの内部委員会のすべての委員に社外取締役が就任することなどにより監督機能の強化を図っております。また、取締役は13名(社外取締役を含む)であり、機動的な取締役会の開催が可能となっております。

監査役による監視・検証機能を重視し、役付取締役経験者またはそれに準ずる者の常任監査役への選任、複数の独立性の高い社外監査役の選任、財務・会計・法務に関する知見を有する社外監査役(公認会計士・弁護士)の選任のほか、監査役から経営者への提言等を含めた意見交換を定期的実施するなど、監査役監査の実効性向上を図っております。

こうした体制により、適切なガバナンス機能及び意思決定の迅速化のいずれも確保しております。

(業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行しております。さらに、グループ経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、グループ経営会議を構成する役員に内部監査担当部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、株式会社三井住友銀行については、当社の取締役13名(うち社外取締役5名)のうち、7名が同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っております。また、当社の直接出資子会社のうち、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMB C コンシューマーファイナンス株式会社及び株式会社日本総合研究所の3社については、当社の取締役が各社の取締役に就任し、業務執行状況の監督を行っております。

③ 内部統制システム

当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当社及び当社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めるとともに、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による磐石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでおります。

イ. 内部統制規程

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(当社及び当社のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

② 当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、取締役社長の指名する役員で構成されるグループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

③ グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

② 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員がこれを遵守する。

② 当社及び当社のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。

- ③ 当社のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。
- ④ 当社及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
- ⑤ 反社会的勢力による被害を防止するため、当社のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。
- ⑥ 利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、当社のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。
- ⑦ マネー・ローンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当社のグループ全体の基本方針としてマネー・ローンダリング等防止管理規則を定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。
- ⑧ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 当社のグループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。

- ② 当社のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンス・マニュアルグループ会社規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
- ③ グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。
- ④ 当社のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規程等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

(監査役職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性、監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項)

第6条 監査役職務の遂行を補助するために、監査役室を設置する。

- ② 監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。
- ③ 監査役室の使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役職務の執行を補助するものとする。

(当社及び当社のグループ会社の役職員が、監査役会または監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項)

第7条 当社及び当社のグループ会社の役職員は、当社もしくは当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。また、当社及び当社のグループ会社の役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

- ② 当社及び当社のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、前項の監査役のほか、内部通報窓口へ報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査役に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるとき、または監査役から報告を求められたときも速やかに報告する。

- ③ 当社及び当社のグループ会社の役職員が内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、グループ内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

- ② 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

(監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項)

第9条 当社は毎期、監査役の要請に基づき、監査役が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査役が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。

ロ. 内部監査体制

当社は、業務ラインから独立した内部監査担当部署として監査部を設置しております。

監査部は、グループの業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、取締役会で決定した「内部監査規程」及び「監査基本計画」に基づき、当社各部及びグループ会社に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況を継続的にモニタリングすること等を通じ、各社の内部管理体制の適切性・有効性の検証を行っております。主な監査結果については、内部監査会議及び社外取締役が委員長を務める監査委員会に対して定例的に報告を行っております。また、監査委員会で審議が行われたのち、取締役会へ報告が行われております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注)の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。また、監査部は、監査役及び会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成27年3月末現在の監査部の人員は、68名(株式会社三井住友銀行との兼務者47名)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究及び内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定が主要な活動。

ハ. 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人との間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が、定期的に情報交換を実施するなど会計監査の実効性向上に努めております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 勉、寺澤 豊、間瀬 友未

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 85名、その他 83名

ニ. コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、グループ各社のコンプライアンス体制等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行えるよう、体制を整備しております。

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策

の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、総務部が、各部からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当社では、グループとしての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として内部通報制度を設け、当社グループの全従業員からの通報を受け付ける体制を整備しております。本制度は、当社グループの役職員による法令等違反及び内部規程に反する行為について、当社グループ従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、社内部署に加え外部弁護士も対応しております。また、当社及び当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正するため、「SMFG会計・監査ホットライン」を開設しております。

ホ. 反社会的勢力との関係遮断に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すること、不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行うこと、反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行うことを基本方針としております。

また、当社では、反社会的勢力との関係遮断を、コンプライアンスの一環として位置付け、総務部を統括部署として、情報収集・管理の一元化、反社会的勢力との関係遮断に関する規程・マニュアルの整備等を行うとともに、主要グループ会社に対して、反社会的勢力との関係遮断に関する規程を制定することを義務付け、それに基づき、主要グループ会社では、不当要求防止責任者の設置、マニュアルの整備や研修を実施する等、当社グループとして、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

ヘ. リスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理体制を整備しており、企画部と共にグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理体制の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

ト. CSRへの取組み

当社は、CSRへの取組みを強化するため、「グループCSR委員会」を設置するほか、企画部内に「グループCSR室」を設置しております。グループCSR委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項を協議しております。

また、当社では、CSRの基本方針として定めた「CSRの定義」及び「CSRの共通理念」に基づきCSR活動を推進しております。

<CSRの定義>

「事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

<CSRの共通理念＝「ビジネス・エシックス」>

○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りをもちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

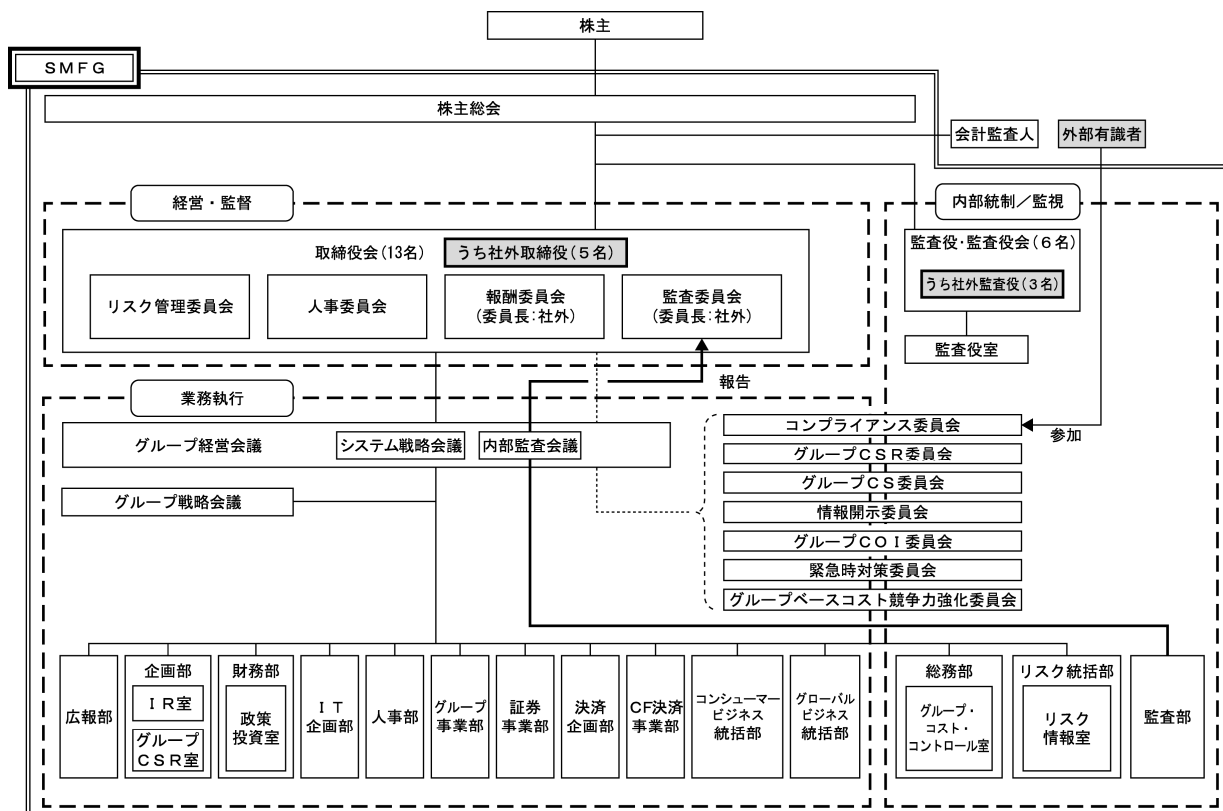
なお、当社グループ各社におけるCS推進体制やお客さまの声の分析状況を報告、審議することを目的に、「グループCS委員会」を設置しております。

また、株式会社三井住友銀行では、「CS・品質向上委員会」を設置してお客さまのご意見やご要望、従業員の提言をより積極的に経営に活かす体制を整備しております。

チ. 情報開示

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制(平成27年6月26日現在)>



④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である野村晋右氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である横山禎徳氏は、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役であるアーサー M. ミッチェル氏はニューヨーク州弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である河野雅治氏は外交官経験者であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である桜井恵理子氏は東レ・ダウコーニング株式会社の代表取締役会長・CEOであり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である伊東敏氏は公認会計士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である鶴田六郎氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の相談役であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社のグループ会社は、日本生命保険相互会社及び東レ・ダウコーニング株式会社と通常の営業取引がございます。

また、当社は、上記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員報酬等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を目指すという10年後を展望したビジョンに基づいた当社の経営計画に沿って役員報酬制度を設計しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は、役員としての職務内容・業務実績等を勘案し、賞与は、年度の業績評価や役員個人の短期並びに中長期的な観点での職務遂行状況等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外とした上で、役員職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員報酬等は、平成20年6月27日並びに平成22年6月29日に開催の定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき適正な報酬水準を定め、社外取締役を委員長とする当社の報酬委員会による審議を経て、決定しております。なお、監査役の報酬等については、平成20年6月27日並びに平成22年6月29日に開催の定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

ロ. 役員の報酬等の総額(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

役員区分	支給人数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	賞与
取締役(除く社外取締役)	10	436	318	31	86
監査役(除く社外監査役)	4	122	101	20	—
社外役員	6	43	43	—	—

(注) 1 取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。

2 役員報酬限度額は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役が年額480百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)、監査役が年額180百万円以内と決議されております。また、株式報酬型ストックオプションに関する役員報酬限度額は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、従来の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)が年額200百万円以内、監査役(社外監査役を除く)が年額80百万円以内と決議されております。

ハ. 役員ごとの連結報酬等の総額(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	報酬等の内訳		
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	賞与
奥 正之 (取締役)	122	当社	86	10	26
宮田 孝一 (取締役)	129	当社	69	8	22
		株式会社 三井住友銀行	21	1	4
國部 毅 (取締役)	129	当社	21	1	4
		株式会社 三井住友銀行	69	8	22

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者を記載しております。

⑥ 株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務としており、投資株式を保有しておりませんので、当社及び当社の連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社三井住友銀行の保有する株式について記載しております。なお、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 2,280銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,952,419百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次の通りであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	36,850,000	209,787	取引関係の維持・強化
東亜銀行有限公司	224,381,038	90,606	戦略的關係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	10,530,315	79,861	取引関係の維持・強化
株式会社ブリヂストン	18,000,000	65,430	取引関係の維持・強化
株式会社クボタ	45,006,000	61,478	取引関係の維持・強化
三井物産株式会社	38,500,000	57,596	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	18,546,308	57,437	取引関係の維持・強化
ダイキン工業株式会社	9,000,000	50,211	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	11,990,199	49,423	取引関係の維持・強化
Kotak Mahindra Bank Limited	32,800,000	41,879	戦略的關係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	146,470,679	41,304	取引関係の維持・強化
武田薬品工業株式会社	8,195,070	39,991	取引関係の維持・強化
日揮株式会社	11,000,000	39,710	取引関係の維持・強化
キャノン株式会社	12,678,379	39,290	取引関係の維持・強化
株式会社小松製作所	17,835,711	37,954	取引関係の維持・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	9,825,476	37,503	取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	3,230,000	37,400	取引関係の維持・強化
パナソニック株式会社	28,512,992	35,128	取引関係の維持・強化
Barclays PLC	84,459,459	34,543	戦略的關係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	65,398,360	33,745	取引関係の維持・強化
マツダ株式会社	64,287,500	29,636	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	10,478,226	29,370	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	16,117,142	29,236	取引関係の維持・強化
オリンパス株式会社	8,350,648	28,091	取引関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	30,328,000	27,355	取引関係の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	6,400,000	26,624	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	9,028,000	25,188	取引関係の維持・強化
日本たばこ産業株式会社	8,000,000	25,072	取引関係の維持・強化
旭化成株式会社	35,404,956	25,031	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス株式会社	3,000,000	23,256	取引関係の維持・強化

(注) 1 上記記載の銘柄は、全て特定投資株式であります。

2 上記記載の銘柄を選定するにあたり、特定投資株式とみなし保有株式の合算は行っておりません。なお、上記記載の銘柄と同一銘柄のみなし保有株式の期末日における株式数及び時価は、以下の通りであります。

銘柄	株式数 (株)	時価 (百万円)	保有目的
新日鐵住金株式会社	66,381,525	18,719	退職給付信託として保有
オリンパス株式会社	4,936,000	16,239	退職給付信託として保有
富士フイルムホールディングス株式会社	2,468,000	6,838	退職給付信託として保有
武田薬品工業株式会社	1,000,000	4,892	退職給付信託として保有
旭化成株式会社	4,596,000	3,226	退職給付信託として保有

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の38銘柄は次の通りであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	36,850,000	307,965	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	10,530,315	107,686	取引関係の維持・強化
株式会社クボタ	45,006,000	88,020	取引関係の維持・強化
株式会社ブリヂストン	18,000,000	85,760	取引関係の維持・強化
Kotak Mahindra Bank Limited	32,800,000	84,960	戦略的関係の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	3,230,000	74,628	取引関係の維持・強化
ダイキン工業株式会社	9,000,000	70,994	取引関係の維持・強化
三井物産株式会社	38,500,000	64,257	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	18,546,308	63,953	取引関係の維持・強化
武田薬品工業株式会社	8,195,070	52,028	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	11,990,199	50,973	取引関係の維持・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	9,825,476	47,894	取引関係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	146,470,679	46,218	取引関係の維持・強化
日本ペイントホールディングス株式会社	9,999,661	45,184	取引関係の維持・強化
株式会社リクルートホールディングス	12,000,000	45,160	取引関係の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	6,400,000	44,204	取引関係の維持・強化
株式会社小松製作所	17,835,711	43,914	取引関係の維持・強化
パナソニック株式会社	28,512,992	43,858	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	10,478,226	43,482	取引関係の維持・強化
旭化成株式会社	35,404,956	43,096	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	16,117,142	38,441	取引関係の維持・強化
BARCLAYS PLC	84,459,459	38,279	戦略的関係の維持・強化
株式会社村田製作所	2,275,548	37,543	取引関係の維持・強化
オリンパス株式会社	8,350,648	37,137	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	9,028,000	34,143	取引関係の維持・強化
マツダ株式会社	12,857,500	31,569	取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	65,398,360	31,533	取引関係の維持・強化
東レ株式会社	30,022,000	30,549	取引関係の維持・強化
日本たばこ産業株式会社	8,000,000	30,192	取引関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	30,328,000	29,189	取引関係の維持・強化
キャノン株式会社	6,678,379	27,214	取引関係の維持・強化
日揮株式会社	11,000,000	26,679	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス株式会社	3,000,000	26,312	取引関係の維持・強化
塩野義製薬株式会社	6,564,588	25,921	取引関係の維持・強化
株式会社東芝	51,003,170	25,249	取引関係の維持・強化
伊藤忠商事株式会社	18,167,000	24,206	取引関係の維持・強化
アステラス製薬株式会社	12,004,780	23,840	取引関係の維持・強化
スタンレー電気株式会社	8,111,411	23,416	取引関係の維持・強化

(注) 1 上記記載の銘柄は、全て特定投資株式であります。

2 上記記載の銘柄を選定するにあたり、特定投資株式とみなし保有株式の合算は行っておりません。なお、上記記載の銘柄と同一銘柄のみなし保有株式の期末日における株式数及び時価は、以下の通りであります。

銘柄	株式数 (株)	時価 (百万円)	保有目的
塩野義製薬株式会社	9,485,000	37,987	退職給付信託として保有
オリンパス株式会社	4,936,000	22,039	退職給付信託として保有
新日鐵住金株式会社	66,381,525	20,080	退職給付信託として保有
アステラス製薬株式会社	6,000,000	11,805	退職給付信託として保有
富士フイルムホールディングス株式会社	2,468,000	10,554	退職給付信託として保有
株式会社村田製作所	490,000	8,102	退職給付信託として保有
武田薬品工業株式会社	1,000,000	5,999	退職給付信託として保有
旭化成株式会社	4,596,000	5,280	退職給付信託として保有

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
該当ありません。

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役3名以上を置く旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、機動的に株主への利益還元を行うため、取締役会決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫ 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め及び議決権の有無又はその内容の差異

(株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め)

当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。なお、優先株式については株式分割を実施していないことから、単元株式数を定めておりません。

(議決権の有無又はその内容の差異)

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	1,608	—	1,604	—
連結子会社	1,748	62	1,727	65
計	3,356	62	3,331	65

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、KPMG LLPやKPMG 税理士法人等のKPMGメンバーファームに対して、監査、税務関連業務等に係る報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、前事業年度までの監査内容、及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、同附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

3. 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

5. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応するための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	※8 32,991,113	※8 39,748,979
コールローン及び買入手形	※8 1,248,235	※8 1,326,965
買現先勘定	522,860	746,431
債券貸借取引支払保証金	3,780,260	6,477,063
買入金銭債権	※8 3,552,658	※8 4,286,592
特定取引資産	※8 6,957,419	※8 7,483,681
金銭の信託	23,120	7,087
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 27,152,781	※1, ※2, ※8, ※15 29,633,667
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 68,227,688	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 73,068,240
外国為替	※7 1,790,406	※7 1,907,667
リース債権及びリース投資資産	※8 1,827,251	※8 1,909,143
その他資産	※8 4,181,512	※8 6,156,091
有形固定資産	※8, ※10, ※11, ※12 2,346,788	※8, ※10, ※11, ※12 2,770,853
賃貸資産	1,436,703	1,790,787
建物	302,220	313,381
土地	445,043	469,167
リース資産	8,529	8,368
建設仮勘定	55,920	76,413
その他の有形固定資産	98,369	112,735
無形固定資産	819,895	819,560
ソフトウェア	328,251	359,216
のれん	377,145	351,966
リース資産	80	307
その他の無形固定資産	114,418	108,070
退職給付に係る資産	119,932	376,255
繰延税金資産	173,180	127,841
支払承諾見返	6,566,818	7,267,713
貸倒引当金	△747,536	△671,248
資産の部合計	161,534,387	183,442,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
負債の部		
預金	※8 94,331,925	※8 101,047,918
譲渡性預金	13,713,539	13,825,898
コールマネー及び売渡手形	※8 4,112,428	※8 5,873,123
売現先勘定	※8 1,710,101	※8 991,860
債券貸借取引受入担保金	※8 5,330,974	※8 7,833,219
コマーシャル・ペーパー	2,374,051	3,351,459
特定取引負債	※8 4,779,969	※8 5,664,688
借入金	※8, ※13 7,020,841	※8, ※13 9,778,095
外国為替	451,658	1,110,822
短期社債	1,145,200	1,370,800
社債	※14 5,090,894	※14 6,222,918
信託勘定借	699,329	718,133
その他負債	※8 4,712,069	※8 6,728,951
賞与引当金	69,419	73,359
役員賞与引当金	4,921	3,344
退職給付に係る負債	45,385	38,096
役員退職慰労引当金	2,004	2,128
ポイント引当金	20,355	19,050
睡眠預金払戻損失引当金	14,858	20,870
利息返還損失引当金	190,182	166,793
特別法上の引当金	771	1,124
繰延税金負債	103,390	601,393
再評価に係る繰延税金負債	※10 38,276	※10 34,550
支払承諾	※8 6,566,818	※8 7,267,713
負債の部合計	152,529,368	172,746,314
純資産の部		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	758,349	757,329
利益剰余金	3,480,085	4,098,425
自己株式	△175,115	△175,261
株主資本合計	6,401,215	7,018,389
その他有価証券評価差額金	949,508	1,791,049
繰延ヘッジ損益	△60,946	△30,180
土地再評価差額金	※10 35,749	※10 39,014
為替換算調整勘定	27,239	156,309
退職給付に係る調整累計額	△73,579	47,667
その他の包括利益累計額合計	877,971	2,003,859
新株予約権	1,791	2,284
少数株主持分	1,724,041	1,671,738
純資産の部合計	9,005,019	10,696,271
負債及び純資産の部合計	161,534,387	183,442,585

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
経常収益	4,641,880	4,851,202
資金運用収益	1,805,015	1,891,932
貸出金利息	1,249,216	1,312,629
有価証券利息配当金	343,905	336,345
コールローン利息及び買入手形利息	18,351	19,599
買現先利息	7,749	9,640
債券貸借取引受入利息	7,293	7,826
預け金利息	38,162	43,147
リース受入利息	60,545	62,097
その他の受入利息	79,790	100,645
信託報酬	2,472	2,890
役務取引等収益	1,112,429	1,126,285
特定取引収益	211,881	252,976
その他業務収益	1,203,500	1,359,109
賃貸料収入	149,916	189,261
割賦売上高	648,130	692,151
その他の業務収益	405,453	477,695
その他経常収益	306,579	218,008
貸倒引当金戻入益	136,212	61,158
償却債権取立益	9,657	15,979
その他の経常収益	※1 160,709	※1 140,870
経常費用	3,209,548	3,530,046
資金調達費用	320,846	386,753
預金利息	105,111	126,371
譲渡性預金利息	39,035	43,904
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,503	4,201
売現先利息	4,106	4,921
債券貸借取引支払利息	3,494	5,036
コマースナル・ペーパー利息	6,606	8,047
借入金利息	34,804	34,814
短期社債利息	1,240	1,393
社債利息	91,182	110,461
その他の支払利息	31,761	47,602
役務取引等費用	127,840	129,609
特定取引費用	—	57,856
その他業務費用	988,380	1,078,570
賃貸原価	68,747	89,310
割賦原価	608,349	650,913
その他の業務費用	311,283	338,346
営業経費	※2 1,569,945	※2 1,659,341
その他経常費用	※3 202,536	※3 217,914
経常利益	1,432,332	1,321,156

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益	5,228	538
固定資産処分益	2,632	538
負ののれん発生益	1,031	—
その他の特別利益	※4 1,564	—
特別損失	14,866	12,316
固定資産処分損	11,227	6,853
減損損失	※5 3,348	※5 5,109
金融商品取引責任準備金繰入額	289	353
税金等調整前当期純利益	1,422,694	1,309,377
法人税、住民税及び事業税	290,186	325,341
法人税等調整額	168,618	116,020
法人税等合計	458,805	441,362
少数株主損益調整前当期純利益	963,889	868,015
少数株主利益	128,532	114,405
当期純利益	835,357	753,610

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	963,889	868,015
その他の包括利益	※1 339,405	※1 1,195,494
その他有価証券評価差額金	201,566	864,496
繰延ヘッジ損益	△27,473	29,458
土地再評価差額金	18	3,604
為替換算調整勘定	170,062	175,840
退職給付に係る調整額	—	122,552
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,768	△458
包括利益	1,303,295	2,063,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,125,735	1,879,838
少数株主に係る包括利益	177,559	183,672

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337,895	758,630	2,811,474	△227,373	5,680,627
連結財務諸表に関する会計基準等の改正に伴う調整額			△168		△168
当期変動額					
剰余金の配当			△169,973		△169,973
当期純利益			835,357		835,357
自己株式の取得				△500	△500
自己株式の処分		△281		52,759	52,477
連結子会社の増加に伴う増加			6		6
連結子会社の減少に伴う増加			4		4
連結子会社の増加に伴う減少			△5		△5
連結子会社の減少に伴う減少			△7		△7
土地再評価差額金の取崩			3,398		3,398
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△281	668,779	52,258	720,755
当期末残高	2,337,895	758,349	3,480,085	△175,115	6,401,215

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	755,753	△32,863	39,129	△97,448	—	664,570	1,260	2,096,760	8,443,218
連結財務諸表に関する会計基準等の改正に伴う調整額								802	634
当期変動額									
剰余金の配当									△169,973
当期純利益									835,357
自己株式の取得									△500
自己株式の処分									52,477
連結子会社の増加に伴う増加									6
連結子会社の減少に伴う増加									4
連結子会社の増加に伴う減少									△5
連結子会社の減少に伴う減少									△7
土地再評価差額金の取崩									3,398
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193,754	△28,082	△3,380	124,687	△73,579	213,400	531	△373,521	△159,589
当期変動額合計	193,754	△28,082	△3,380	124,687	△73,579	213,400	531	△373,521	561,166
当期末残高	949,508	△60,946	35,749	27,239	△73,579	877,971	1,791	1,724,041	9,005,019

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	2,337,895	758,349	3,480,085	△175,115	6,401,215
会計方針の変更による 累積的影響額			35,459		35,459
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,337,895	758,349	3,515,544	△175,115	6,436,674
当期変動額					
剰余金の配当			△170,908		△170,908
当期純利益			753,610		753,610
自己株式の取得				△161	△161
自己株式の処分		2		15	17
少数株主との取引に 係る親会社の持分変動		△1,021			△1,021
連結子会社の増加 に伴う増加			38		38
連結子会社の減少 に伴う増加			5		5
連結子会社の増加 に伴う減少			△165		△165
連結子会社の減少 に伴う減少			△20		△20
土地再評価差額金 の取崩			321		321
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,019	582,880	△146	581,715
当期末残高	2,337,895	757,329	4,098,425	△175,261	7,018,389

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	949,508	△60,946	35,749	27,239	△73,579	877,971	1,791	1,724,041	9,005,019
会計方針の変更による 累積的影響額								△431	35,027
会計方針の変更を反映し た当期首残高	949,508	△60,946	35,749	27,239	△73,579	877,971	1,791	1,723,610	9,040,047
当期変動額									
剰余金の配当									△170,908
当期純利益									753,610
自己株式の取得									△161
自己株式の処分									17
少数株主との取引に 係る親会社の持分変動									△1,021
連結子会社の増加 に伴う増加									38
連結子会社の減少 に伴う増加									5
連結子会社の増加 に伴う減少									△165
連結子会社の減少 に伴う減少									△20
土地再評価差額金 の取崩									321
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	841,541	30,766	3,265	129,070	121,246	1,125,888	492	△51,872	1,074,509
当期変動額合計	841,541	30,766	3,265	129,070	121,246	1,125,888	492	△51,872	1,656,224
当期末残高	1,791,049	△30,180	39,014	156,309	47,667	2,003,859	2,284	1,671,738	10,696,271

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,422,694	1,309,377
減価償却費	201,421	222,195
減損損失	3,348	5,109
のれん償却額	29,033	26,521
負ののれん発生益	△1,031	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	△1,564	—
持分法による投資損益 (△は益)	△10,241	10,600
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△191,436	△81,146
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,833	2,722
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	848	△1,576
退職給付に係る資産負債の増減額	△9,477	△47,765
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△423	130
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1,036	△1,305
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	3,662	6,012
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△55,241	△23,388
資金運用収益	△1,805,015	△1,891,932
資金調達費用	320,846	386,753
有価証券関係損益 (△)	△90,773	△115,802
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△69	△0
為替差損益 (△は益)	△436,009	△717,621
固定資産処分損益 (△は益)	8,595	6,315
特定取引資産の純増 (△) 減	962,762	△423,811
特定取引負債の純増減 (△)	△1,496,425	797,462
貸出金の純増 (△) 減	△3,514,311	△4,500,362
預金の純増減 (△)	4,804,365	6,639,769
譲渡性預金の純増減 (△)	1,938,016	71,330
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,841,210	2,656,388
有利息預け金の純増 (△) 減	△106,782	117,475
コールローン等の純増 (△) 減	△158,611	△857,503
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△103,076	△2,696,803
コールマネー等の純増減 (△)	728,086	922,181
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	325,572	924,066
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	897,138	2,502,245
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	521,251	△105,639
外国為替 (負債) の純増減 (△)	75,411	624,705
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△113,452	△59,744
短期社債 (負債) の純増減 (△)	18,900	225,600
普通社債発行及び償還による増減 (△)	648,969	1,038,047
信託勘定借の純増減 (△)	53,680	18,803
資金運用による収入	1,840,198	1,903,720
資金調達による支出	△324,535	△375,300
その他	466,620	87,971
小計	8,704,024	8,605,805
法人税等の支払額	△400,272	△365,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,303,752	8,240,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△19,929,619	△36,624,383
有価証券の売却による収入	26,799,071	27,845,192
有価証券の償還による収入	8,130,520	7,854,257
金銭の信託の増加による支出	△1,010	△0
金銭の信託の減少による収入	367	3,523
有形固定資産の取得による支出	△465,147	△578,968
有形固定資産の売却による収入	160,832	188,309
無形固定資産の取得による支出	△127,664	△145,090
無形固定資産の売却による収入	5	28
子会社株式の取得による支出	△825	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△46,678	△58
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	672	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,520,523	△1,457,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	40,011
劣後特約付借入金の返済による支出	△32,000	△5,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	2,111	326,350
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△349,910	△288,158
配当金の支払額	△169,983	△170,917
少数株主からの払込みによる収入	1	—
少数株主への払戻による支出	△452,868	△124,500
少数株主への配当金の支払額	△96,492	△79,752
自己株式の取得による支出	△500	△161
自己株式の処分による収入	60,666	17
子会社の自己株式の取得による支出	△10	—
子会社の自己株式の売却による収入	172	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,951
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	1,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,038,814	△302,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,583	177,706
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,791,044	6,658,153
現金及び現金同等物の期首残高	5,202,119	26,993,164
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△52,637
現金及び現金同等物の期末残高	※1 26,993,164	※1 33,598,680

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 317社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、36社を新規設立等により連結子会社としております。

また、株式会社ジャパンネット銀行は、議決権比率の低下により持分法適用の関連会社となったため、その他42社は清算等により、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co.,Ltd.

非連結子会社195社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

SBCS Co.,Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 45社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

株式会社ジャパンネット銀行は議決権比率の低下により、東亜銀行有限公司他2社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

持分法非適用の非連結子会社195社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条第1項第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
5月末日	1社
6月末日	6社
10月末日	3社
11月末日	2社
12月末日	136社
1月末日	16社
2月末日	3社
3月末日	149社

(2) 4月末日、5月末日、6月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、並びに一部の12月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ 賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上して

ります。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は363,585百万円(前連結会計年度末は511,043百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMB Cポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

- ③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
連結子会社である株式会社三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。
相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
連結子会社である株式会社三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。
これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
- ③ 株価変動リスク・ヘッジ
連結子会社である株式会社三井住友銀行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
- ④ 連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、株式会社三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。
- (17) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。
- (18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。
- (19) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 退職給付に関する会計基準等（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

当社は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という）のうち、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度の期首から適用しております。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準から給付算定式基準へと変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の「利益剰余金」に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の「退職給付に係る資産」が49,052百万円増加、「退職給付に係る負債」が3,646百万円減少、「利益剰余金」が35,459百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は「（1株当たり情報）」に記載しております。

2. 企業結合に関する会計基準等の改正（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

当社は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号。以下、「企業結合会計基準」という）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号。以下、「連結会計基準」という）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号。以下、「事業分離等会計基準」という）等が平成25年9月13日付で改正され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことを受けて、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首から将来にわたって改正後の各会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く）を適用しております。これに伴い、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金に計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として処理する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなりました。

これらの改正に伴い、当期純利益は30,248百万円減少し、その他の包括利益累計額合計は77,813百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
株式	372,127百万円	583,382百万円
出資金	249百万円	336百万円

なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
	99,691百万円	100,102百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
「有価証券」中の国債	28,995百万円	「有価証券」中の国債 及びその他の証券 1,540百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当連結会計年度末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	1,462,265百万円	3,181,553百万円
当連結会計年度末(前連結会計年度末)に 当該処分をせずに所有している有価証券	2,482,406百万円	3,087,292百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
破綻先債権額	39,601百万円	35,861百万円
延滞債権額	877,325百万円	774,058百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
3カ月以上延滞債権額	14,679百万円	13,714百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
貸出条件緩和債権額	389,089百万円	278,622百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
合計額	1,320,695百万円	1,102,256百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
	1,019,215百万円	950,790百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	98,101百万円	現金預け金	61,093百万円
コールローン及び買入手形	347,681百万円	コールローン及び買入手形	478,457百万円
買入金銭債権	76,437百万円	買入金銭債権	75,556百万円
特定取引資産	2,245,525百万円	特定取引資産	1,712,885百万円
有価証券	7,431,341百万円	有価証券	10,445,190百万円
貸出金	2,278,931百万円	貸出金	2,803,237百万円
リース債権及び リース投資資産	4,036百万円	リース債権及び リース投資資産	3,163百万円
有形固定資産	10,411百万円	有形固定資産	9,969百万円
その他資産(延払資産等)	276百万円	その他資産(延払資産等)	172百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
預金	29,933百万円	預金	33,800百万円
コールマネー及び売渡手形	745,000百万円	コールマネー及び売渡手形	1,095,000百万円
売現先勘定	1,664,002百万円	売現先勘定	406,212百万円
債券貸借取引受入担保金	5,317,793百万円	債券貸借取引受入担保金	4,121,603百万円
特定取引負債	350,379百万円	特定取引負債	480,464百万円
借入金	3,561,623百万円	借入金	6,099,726百万円
その他負債	35,014百万円	その他負債	35,952百万円
支払承諾	187,730百万円	支払承諾	207,009百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	
現金預け金	11,658百万円	現金預け金	13,580百万円
特定取引資産	21,939百万円	特定取引資産	2,271百万円
有価証券	8,018,590百万円	有価証券	6,067,851百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	
金融商品等差入担保金	152,163百万円	金融商品等差入担保金	410,317百万円
保証金	121,613百万円	保証金	119,525百万円
先物取引差入証拠金	22,677百万円	先物取引差入証拠金	63,433百万円
その他の証拠金等	1,362百万円	その他の証拠金等	27,819百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
融資未実行残高	49,167,754百万円	53,473,427百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	38,010,372百万円	40,386,315百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 連結子会社である株式会社三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である株式会社三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である株式会社三井住友銀行

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
減価償却累計額	884,257百万円	944,545百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
圧縮記帳額	62,791百万円	62,704百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(4,471百万円)	(145百万円)

※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
劣後特約付借入金	282,449百万円	317,461百万円

※14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
劣後特約付社債	1,701,431百万円	1,777,502百万円

※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
	1,885,300百万円	2,030,463百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
株式等売却益	108,183百万円	株式等売却益	83,503百万円
持分法による投資利益	10,241百万円		

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料・手当	573,418百万円	給料・手当	610,998百万円
研究開発費	159百万円	研究開発費	171百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸出金償却	84,933百万円	貸出金償却	76,997百万円
利息返還損失引当金繰入額	50,200百万円	利息返還損失引当金繰入額	64,836百万円

※4 前連結会計年度のその他の特別利益は、段階取得に係る差益1,564百万円であります。

※5 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	共用資産 3物件	土地、建物等	146
	遊休資産 38物件		1,836
	その他 1物件		23
近畿圏	遊休資産 37物件	土地、建物等	965
その他	共用資産 1物件	土地、建物等	37
	遊休資産 10物件		232
	その他 1物件		107

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	営業用店舗 3ヵ店	土地、建物等	77
	遊休資産 36物件		3,019
	その他 1物件		0
近畿圏	営業用店舗 4ヵ店	土地、建物等	137
	共用資産 2物件		12
	遊休資産 29物件		1,802
その他	共用資産 1物件	土地、建物等	0
	遊休資産 11物件		59

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

株式会社三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、共用資産及び遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	518,567百万円	1,403,111百万円
組替調整額	△223,029百万円	△215,162百万円
税効果調整前	295,537百万円	1,187,948百万円
税効果額	△93,971百万円	△323,451百万円
その他有価証券評価差額金	201,566百万円	864,496百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△59,541百万円	26,574百万円
組替調整額	17,840百万円	23,028百万円
資産の取得原価調整額	△1,332百万円	0百万円
税効果調整前	△43,032百万円	49,603百万円
税効果額	15,559百万円	△20,144百万円
繰延ヘッジ損益	△27,473百万円	29,458百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	一百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	一百万円
税効果額	18百万円	3,604百万円
土地再評価差額金	18百万円	3,604百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	170,926百万円	178,283百万円
組替調整額	△863百万円	△2,443百万円
税効果調整前	170,062百万円	175,840百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	170,062百万円	175,840百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	一百万円	163,011百万円
組替調整額	一百万円	22,633百万円
税効果調整前	一百万円	185,645百万円
税効果額	一百万円	△63,093百万円
退職給付に係る調整額	一百万円	122,552百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	△1,349百万円	952百万円
組替調整額	△3,418百万円	△1,410百万円
税効果調整前	△4,768百万円	△458百万円
税効果額	一百万円	一百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△4,768百万円	△458百万円
その他の包括利益合計	339,405百万円	1,195,494百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
合 計	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
自己株式					
普通株式	60,179,376	105,441	13,503,148	46,781,669	(注) 1, 2
合 計	60,179,376	105,441	13,503,148	46,781,669	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加105,441株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少13,503,148株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少5,108株並びに子会社である株式会社三井住友銀行等が保有しておりました当社株式を売却したことによる減少13,498,040株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	1,634		
連結子会社	—		—			157		
合 計						1,791		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	98,713	70	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	77,556	55	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(注) 平成25年6月27日定時株主総会決議における1株当たり配当額70円には、記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,656	利益剰余金	65	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
合計	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
自己株式					
普通株式	46,781,669	37,310	4,778	46,814,201	(注) 1, 2
合計	46,781,669	37,310	4,778	46,814,201	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加37,310株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少4,778株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,085	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	198	
合計							2,284	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,656	65	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	84,604	60	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	112,804	利益剰余金	80	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	32,991,113百万円	39,748,979百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△5,997,949百万円	△6,150,298百万円
現金及び現金同等物	26,993,164百万円	33,598,680百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
リース料債権部分	1,174,517	1,187,853
見積残存価額部分	102,853	107,078
受取利息相当額	△169,452	△167,407
合計	1,107,918	1,127,525

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	266,118	332,508	295,756	337,777
1年超2年以内	191,627	264,101	205,864	258,682
2年超3年以内	129,777	194,146	127,113	194,449
3年超4年以内	66,044	134,726	82,174	138,694
4年超5年以内	46,480	86,255	47,544	99,092
5年超	123,437	162,778	135,539	159,157
合計	823,487	1,174,517	893,993	1,187,853

③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は2,347百万円(前連結会計年度は2,988百万円)多く計上されております。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
1年内	43,498	44,637
1年超	265,182	239,659
合 計	308,681	284,296

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
1年内	140,569	165,897
1年超	790,238	1,027,007
合 計	930,807	1,192,904

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円(前連結会計年度末は0百万円)を借入金の担保に提供しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当社グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。なお、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券につきましては、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

② 金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③ デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (16)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

① 信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(イ)信用リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

ホールセール部門・リテール部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。また、ホールセール部門では、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件につきましては、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。加えて、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

株式会社三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、業務部門別にガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権につきましては、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等につきましては、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、時価に基づく信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

株式会社三井住友銀行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「V a R (バリュー・アット・リスク：対象金融商品が、ある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限値を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、株式会社三井住友銀行では、V a R の計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務)及びトレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式(上場銘柄等)の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素につきましては、「B P V (ベシス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における株式会社三井住友銀行及びその他の主要な連結子会社のV a R の合計値は、バンキング業務で390億円、トレーディング業務で145億円、政策投資株式(上場銘柄等)の保有で1兆4,477億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

株式会社三井住友銀行では、「資金ギャップ上限値の設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップとは、運用期間と調達期間のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、上限値の管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップの上限値の引下げなどのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引に係る市場流動性リスクにつきましては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等につきましては、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	32,980,901	32,988,091	7,189
② コールローン及び買入手形 (注) 1	1,247,326	1,248,436	1,110
③ 買現先勘定	522,860	528,406	5,545
④ 債券貸借取引支払保証金	3,780,260	3,780,887	627
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	3,545,953	3,559,390	13,437
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,467,223	3,467,223	—
⑦ 金銭の信託	23,120	23,120	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	4,528,549	4,562,347	33,797
その他有価証券	21,656,818	21,656,818	—
⑨ 貸出金	68,227,688		
貸倒引当金 (注) 1	△538,691		
	67,688,996	69,440,340	1,751,343
⑩ 外国為替 (注) 1	1,786,063	1,790,855	4,792
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	1,816,624	1,893,207	76,582
資産計	143,044,698	144,939,126	1,894,428
① 預金	94,331,925	94,334,169	2,244
② 譲渡性預金	13,713,539	13,716,899	3,359
③ コールマネー及び売渡手形	4,112,428	4,112,428	△0
④ 売現先勘定	1,710,101	1,710,101	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	5,330,974	5,330,974	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	2,374,051	2,374,049	△2
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,865,242	1,865,242	—
⑧ 借入金	7,020,841	7,050,354	29,513
⑨ 外国為替	451,658	451,658	—
⑩ 短期社債	1,145,200	1,145,195	△4
⑪ 社債	5,090,894	5,240,321	149,426
⑫ 信託勘定借	699,329	699,329	—
負債計	137,846,188	138,030,724	184,536
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	440,101	440,101	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(477,513)	(477,513)	—
デリバティブ取引計	(37,411)	(37,411)	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金（注）1	39,739,777	39,746,763	6,986
② コールローン及び買入手形（注）1	1,326,280	1,327,080	800
③ 買現先勘定	746,431	747,509	1,077
④ 債券貸借取引支払保証金	6,477,063	6,477,657	593
⑤ 買入金銭債権（注）1	4,282,392	4,293,764	11,371
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,235,701	3,235,701	—
⑦ 金銭の信託	7,087	7,087	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	3,397,151	3,417,732	20,580
その他有価証券	25,031,810	25,031,810	—
⑨ 貸出金	73,068,240		
貸倒引当金（注）1	△461,747		
	72,606,492	74,598,557	1,992,064
⑩ 外国為替（注）1	1,903,702	1,907,769	4,066
⑪ リース債権及びリース投資資産（注）1	1,899,760	1,974,558	74,798
資産計	160,653,651	162,765,990	2,112,338
① 預金	101,047,918	101,053,137	5,219
② 譲渡性預金	13,825,898	13,829,279	3,381
③ コールマネー及び売渡手形	5,873,123	5,873,118	△5
④ 売現先勘定	991,860	991,860	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	7,833,219	7,833,219	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	3,351,459	3,351,431	△27
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	2,193,399	2,193,399	—
⑧ 借入金	9,778,095	9,828,014	49,918
⑨ 外国為替	1,110,822	1,110,822	—
⑩ 短期社債	1,370,800	1,370,799	△0
⑪ 社債	6,222,918	6,437,691	214,772
⑫ 信託勘定借	718,133	718,133	—
負債計	154,317,650	154,590,909	273,259
デリバティブ取引（注）2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	593,008	593,008	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(861,906)	(861,906)	—
デリバティブ取引計	(268,898)	(268,898)	—

（注）1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、（ ）で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、⑨ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、当該流動化に伴う信託における住宅ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として⑨ 貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦ 金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧ 有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)につきましては当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債につきましては、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティ(変動性)が主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等につきましては、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託につきましては公表されている基準価格、私募投資信託等につきましては証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

① 預金、② 譲渡性預金及び⑫ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が6カ月以内の短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③ コールマネー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金、⑩ 短期社債並びに⑪ 社債

残存期間が6カ月以内の短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債につきましては、証券会社の提示する利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブにつきましては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した価額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
買入金銭債権		
市場価格のない買入金銭債権 (注) 1	5,168	2,537
有価証券		
非上場株式等 (注) 2, 4	261,627	361,541
組合出資金等 (注) 3, 4	333,409	259,445
合計	600,204	623,523

(注) 1 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。

2 非上場株式等につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4 非上場株式及び組合出資金等について、前連結会計年度において9,781百万円、当連結会計年度において12,762百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	31,693,895	33,586	24,359	841
コールローン及び買入手形	1,189,456	57,267	1,511	—
買現先勘定	360,564	162,296	—	—
債券貸借取引支払保証金	3,726,510	53,750	—	—
買入金銭債権（注）1	2,799,998	466,522	62,526	213,170
有価証券（注）1	6,951,602	11,799,348	2,863,479	544,298
満期保有目的の債券	1,105,218	3,394,784	22,000	—
うち国債	1,045,000	3,260,000	20,000	—
地方債	32,783	69,504	—	—
社債	27,434	65,280	1,500	—
その他	—	—	500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,846,384	8,404,564	2,841,479	544,298
うち国債	3,672,565	4,740,788	1,429,700	30,000
地方債	45,454	58,074	5,323	13,688
社債	584,032	1,680,106	479,465	68,137
その他	1,544,332	1,925,594	926,991	432,472
貸出金（注）1, 2	14,389,526	28,161,118	10,388,550	9,118,951
外国為替（注）1	1,777,457	10,651	—	—
リース債権及びリース投資資産（注）1	522,275	972,413	151,545	42,117
合計	63,411,286	41,716,955	13,491,972	9,919,379

(注) 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権924百万円、有価証券18,145百万円、貸出金891,610百万円、外国為替2,297百万円、リース債権及びリース投資資産20,595百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金5,272,610百万円であります。

当連結会計年度（平成27年3月31日現在）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	38,506,416	46,508	20,911	1,241
コールローン及び買入手形	1,272,265	51,242	3,456	—
買現先勘定	674,341	72,090	—	—
債券貸借取引支払保証金	6,427,273	49,790	—	—
買入金銭債権（注）1	3,378,992	597,974	48,832	221,903
有価証券（注）1	5,656,240	14,446,962	2,311,100	758,126
満期保有目的の債券	1,392,417	2,001,567	—	—
うち国債	1,300,000	1,980,000	—	—
地方債	51,347	16,356	—	—
社債	41,070	5,210	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,263,823	12,445,395	2,311,100	758,126
うち国債	1,715,975	8,893,500	369,500	—
地方債	28,278	21,904	1,224	35
社債	452,917	1,584,554	503,625	31,767
その他	2,066,652	1,945,436	1,436,750	726,322
貸出金（注）1, 2	16,197,047	30,706,918	10,754,197	9,205,773
外国為替（注）1	1,883,491	21,463	—	—
リース債権及びリース投資資産（注）1	547,109	1,005,281	156,851	50,521
合計	74,543,178	46,998,231	13,295,349	10,237,565

(注) 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権21百万円、有価証券44,760百万円、貸出金756,824百万円、外国為替2,712百万円、リース債権及びリース投資資産19,460百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金5,445,535百万円であります。

(5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金（注）	89,294,943	4,255,371	469,026	312,583
譲渡性預金	12,969,724	739,755	3,948	111
コールマネー及び売渡手形	4,112,428	—	—	—
売現先勘定	1,710,101	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	5,330,974	—	—	—
コマースャル・ペーパー	2,374,051	—	—	—
借入金	4,825,675	1,047,801	795,200	352,164
外国為替	451,658	—	—	—
短期社債	1,145,200	—	—	—
社債	517,603	2,474,114	1,742,962	359,825
信託勘定借	699,329	—	—	—
合計	123,431,691	8,517,041	3,011,137	1,024,684

（注） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

当連結会計年度（平成27年3月31日現在）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金（注）	95,917,733	4,284,380	497,816	347,987
譲渡性預金	13,518,726	304,980	2,170	20
コールマネー及び売渡手形	5,873,123	—	—	—
売現先勘定	991,860	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	7,833,219	—	—	—
コマースャル・ペーパー	3,351,459	—	—	—
借入金	7,158,084	1,306,961	824,115	488,932
外国為替	1,110,822	—	—	—
短期社債	1,370,800	—	—	—
社債	1,023,264	2,742,910	2,034,764	426,306
信託勘定借	718,133	—	—	—
合計	138,867,230	8,639,233	3,358,866	1,263,246

（注） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△14,077	72,389

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	4,061,397	4,093,197	31,800
	地方債	100,697	101,543	845
	社債	86,478	87,781	1,303
	その他	500	501	1
	小計	4,249,072	4,283,023	33,950
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	269,773	269,649	△124
	地方債	1,883	1,881	△1
	社債	7,820	7,793	△26
	その他	8,300	8,300	—
	小計	287,777	287,623	△153
合計		4,536,849	4,570,647	33,797

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,283,044	3,303,228	20,183
	地方債	67,843	68,065	221
	社債	46,263	46,438	175
	その他	—	—	—
	小計	3,397,151	3,417,732	20,580
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,397,151	3,417,732	20,580

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,578,401	1,392,250	1,186,150
	債券	11,619,291	11,549,452	69,838
	国債	8,875,576	8,852,077	23,499
	地方債	117,529	116,816	713
	社債	2,626,184	2,580,558	45,625
	その他	3,743,438	3,475,716	267,722
	小計	17,941,130	16,417,419	1,523,711
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	359,736	414,743	△55,006
	債券	1,278,413	1,282,658	△4,245
	国債	1,035,648	1,036,692	△1,044
	地方債	7,017	7,045	△27
	社債	235,747	238,920	△3,173
	その他	2,686,803	2,746,270	△59,466
	小計	4,324,953	4,443,672	△118,718
合計	22,266,083	20,861,091	1,404,992	

(注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は17,031百万円(収益)であります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	247,357
その他	352,847
合計	600,204

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,726,432	1,653,065	2,073,367
	債券	11,259,951	11,199,114	60,837
	国債	8,953,781	8,935,132	18,649
	地方債	49,123	48,842	281
	社債	2,257,045	2,215,139	41,905
	その他	6,024,855	5,505,092	519,762
	小計	21,011,239	18,357,271	2,653,967
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	119,767	138,826	△19,059
	債券	2,439,610	2,450,418	△10,808
	国債	2,053,225	2,058,905	△5,680
	地方債	3,026	3,039	△12
	社債	383,358	388,473	△5,114
	その他	2,069,284	2,088,398	△19,113
	小計	4,628,662	4,677,644	△48,981
合計		25,639,901	23,034,915	2,604,985

- (注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は29,870百万円(収益)であります。
2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	219,799
その他	403,724
合計	623,523

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	95,368	40,211	△6,797
債券	16,975,280	14,767	△8,338
国債	16,603,340	13,195	△7,591
地方債	139,552	350	△294
社債	232,386	1,220	△453
その他	9,561,019	93,937	△19,319
合計	26,631,667	148,915	△34,455

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	113,544	45,455	△1,890
債券	13,407,655	9,406	△5,699
国債	13,142,974	8,939	△5,593
地方債	63,699	37	△94
社債	200,981	429	△11
その他	14,275,561	98,168	△16,739
合計	27,796,760	153,030	△24,329

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

7 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は7,250百万円であります。また、当連結会計年度におけるこの減損処理額は5,992百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	23,120	23,120	—

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	7,087	7,087	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,388,101
その他有価証券	1,388,101
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	404,307
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	983,793
(△)少数株主持分相当額	35,188
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	902
その他有価証券評価差額金	949,508

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額17,031百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,575,489
その他有価証券	2,575,489
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	727,559
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,847,929
(△)少数株主持分相当額	59,441
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,560
その他有価証券評価差額金	1,791,049

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額29,870百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	28,829,810	13,631,032	△8,873	△8,873
	買建	28,567,999	13,072,376	8,388	8,388
	金利オプション				
	売建	782,288	443,131	△66	△66
	買建	26,838,675	14,265,117	4,243	4,243
店頭	金利先渡契約				
	売建	5,077,154	—	301	301
	買建	4,789,752	—	△224	△224
	金利スワップ	429,987,250	351,524,820	86,984	86,984
	受取固定・支払変動	201,751,044	167,035,674	4,013,795	4,013,795
	受取変動・支払固定	201,398,583	164,390,178	△3,930,933	△3,930,933
	受取変動・支払変動	26,692,561	19,955,612	△2,864	△2,864
	金利スワップション				
	売建	2,742,490	1,537,970	5,529	5,529
	買建	1,925,738	1,418,490	12,574	12,574
	キャップ				
	売建	14,761,826	10,254,207	△24,927	△24,927
	買建	6,463,984	4,583,241	4,137	4,137
	フロアー				
	売建	578,076	328,062	△885	△885
	買建	158,814	48,770	2,282	2,282
	その他				
売建	768,378	665,087	11,697	11,697	
買建	3,107,097	2,364,787	△134	△134	
	合 計	—	—	101,027	101,027

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	72,417,655	27,182,460	△63,824	△63,824
	買建	70,808,254	25,824,043	58,948	58,948
	金利オプション				
	売建	345,874	36,168	△110	△110
	買建	36,305,940	16,041,662	6,990	6,990
店頭	金利先渡契約				
	売建	6,869,797	35,565	606	606
	買建	6,747,669	377,473	△604	△604
	金利スワップ	449,422,723	374,591,082	124,036	124,036
	受取固定・支払変動	211,594,325	176,500,223	6,138,890	6,138,890
	受取変動・支払固定	209,580,904	175,966,222	△6,018,957	△6,018,957
	受取変動・支払変動	28,142,407	22,028,051	△2,593	△2,593
	金利スワップション				
	売建	3,595,666	2,228,852	19,802	19,802
	買建	2,131,049	1,590,233	△12,738	△12,738
	キャップ				
	売建	21,514,098	16,330,540	△18,189	△18,189
	買建	7,165,728	5,603,385	△4,231	△4,231
	フローアー				
	売建	594,392	417,517	△533	△533
	買建	98,034	98,034	2,659	2,659
	その他				
売建	1,004,262	885,363	△6,496	△6,496	
買建	3,924,935	3,249,593	9,944	9,944	
	合 計	—	—	116,260	116,260

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	70,439	—	31	31
	買建	13	—	0	0
店頭	通貨スワップ	22,084,755	15,372,964	445,125	31,029
	通貨スワップション				
	売建	202,168	196,919	△101	△101
	買建	338,266	313,407	480	480
	為替予約	50,921,507	3,687,400	△68,956	△68,956
	通貨オプション				
	売建	2,567,685	1,238,886	△163,998	△163,998
買建	2,386,911	1,096,745	121,475	121,475	
合 計		—	—	334,057	△80,039

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	80,931	—	180	180
	買建	497	—	0	0
店頭	通貨スワップ	27,035,522	20,122,147	694,080	10,572
	通貨スワップション				
	売建	308,906	304,563	△559	△559
	買建	451,270	443,519	△397	△397
	為替予約	62,599,180	5,225,986	△141,028	△141,028
	通貨オプション				
	売建	2,723,327	1,495,074	△181,167	△181,167
買建	2,395,875	1,248,848	121,468	121,468	
合 計		—	—	492,576	△190,931

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	487,519	—	△2,819	△2,819
	買建	205,511	—	920	920
	株式指数オプション				
	売建	83,309	31,150	△4,733	△4,733
	買建	66,046	18,150	3,107	3,107
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	220,479	220,479	△25,656	△25,656
	買建	227,041	223,876	26,751	26,751
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	14,995	381	△262	△262
	有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・金利支払	9,270	9,020	△975	△975	
金利受取・株価指数変化率支払	22,313	20,530	1,497	1,497	
合 計		—	—	△2,169	△2,169

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	995,977	—	△11,341	△11,341
	買建	278,331	—	6,718	6,718
	株式指数オプション				
	売建	169,645	68,750	△16,412	△16,412
	買建	153,942	59,715	11,545	11,545
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	225,859	218,338	△23,558	△23,558
	買建	233,896	218,338	24,976	24,976
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	16,717	—	126	126
	買建	33,481	499	500	500
	有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・金利支払	31,690	31,225	△1,262	△1,262	
金利受取・株価指数変化率支払	59,675	58,570	1,942	1,942	
合 計		—	—	△6,764	△6,764

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,347,967	—	4,517	4,517
	買建	1,291,682	—	△4,845	△4,845
	債券先物オプション				
	売建	6,172	—	△13	△13
	買建	10,172	—	7	7
店頭	債券先渡契約				
	売建	302	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	77,673	—	△61	△61
	買建	199,487	121,065	880	880
合 計		—	—	487	487

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	3,261,725	—	△23,171	△23,171
	買建	2,668,201	—	15,828	15,828
	債券先物オプション				
	売建	38,448	—	△40	△40
	買建	39,048	—	107	107
店頭	債券店頭オプション				
	売建	39,607	—	△123	△123
	買建	174,030	134,394	655	655
合 計		—	—	△6,743	△6,743

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	6,564	—	△88	△88
	買建	7,201	—	90	90
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	95,227	71,255	△9,702	△9,702
	変動価格受取・ 固定価格支払	86,006	58,936	19,770	19,770
	変動価格受取・ 変動価格支払	7,016	5,408	△668	△668
	商品オプション				
	売建	8,771	6,631	△197	△197
	買建	2,282	1,327	47	47
合 計		—	—	9,250	9,250

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	14,001	—	1,546	1,546
	買建	15,703	—	△2,183	△2,183
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	111,581	72,095	7,608	7,608
	変動価格受取・ 固定価格支払	87,933	62,634	△5,971	△5,971
	変動価格受取・ 変動価格支払	3,922	3,384	△132	△132
	商品オプション				
	売建	15,529	13,787	△506	△506
	買建	9,095	7,946	△108	△108
合 計		—	—	253	253

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	810,582	440,541	4,484	4,484
	買建	925,268	522,885	△7,037	△7,037
合 計		—	—	△2,552	△2,552

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	491,723	397,171	6,882	6,882
	買建	652,486	520,233	△9,456	△9,456
合 計		—	—	△2,574	△2,574

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性預 金等の有利息の金融資 産・負債	823,040	823,040	24
	売建				
	買建		—	—	—
	金利スワップ		29,012,108	25,144,657	393,005
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動		10,423	—	△8
	金利スワップション		11,543	11,543	154
	売建				
	買建		—	—	—
キャップ	23,267	18,139	383		
売建					
買建	23,267	18,139	△383		
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金	18,475	8,581	△482
	受取変動・支払固定				
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	85,591	73,689	(注) 3
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動		5,000	3,000	
合 計		—	—	—	15,464

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		9,431,618	6,067,453	△5,029
	買建		1,300,300	—	△41
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		31,042,631	26,461,484	718,262
	受取変動・支払固定		16,875,562	15,294,056	△666,588
	受取変動・支払変動		3,604	—	4
	金利スワップション				
	売建		12,344	12,344	89
	買建		—	—	—
	キャップ				
売建	65,156	61,248	135		
買建	65,156	61,248	△135		
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		148,693	91,040	728
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債			
	受取変動・支払固定		167,412	149,076	(注) 3
	受取変動・支払変動		3,000	1,000	
合 計		—	—	—	47,425

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該借入金等の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、 外国為替等	5,002,828	3,567,270	△500,931
	為替予約		24,659	—	208
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	34,642	6,075	3,350
	為替予約		309,265	14,658	910
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	その他有価証券(債券)、 借入金	28,466	24,870	(注) 3
	為替予約		3,720	—	
合 計		—	—	—	△496,461

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券、預金、外国為 替等	6,727,385	4,770,873	△911,989
	為替予約		8,980	—	△36
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	100,155	84,886	16,193
	為替予約		813,122	16,526	△173
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	借入金	39,455	36,397	(注) 3
合 計		—	—	—	△896,005

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払		115,244	59,945	3,483
合 計		—	—	—	3,483

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式指数先物	その他有価証券	—	—	—
	売建		118,375	—	1,687
	買建		—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ		—	—	—
	株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払		65,978	8,769	△15,013
合 計		—	—	—	△13,326

(注) 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,117,085	1,089,286
会計方針の変更による累積的影響額	—	△52,699
会計方針の変更を反映した期首残高	1,117,085	1,036,587
勤務費用	30,713	31,681
利息費用	17,115	13,913
数理計算上の差異の発生額	△19,815	50,926
退職給付の支払額	△56,367	△50,266
過去勤務費用の発生額	△74	60
その他	631	206
退職給付債務の期末残高	1,089,286	1,083,109

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,036,130	1,163,834
期待運用収益	31,068	34,677
数理計算上の差異の発生額	90,050	213,991
事業主からの拠出額	46,496	48,937
退職給付の支払額	△41,077	△40,973
その他	1,165	801
年金資産の期末残高	1,163,834	1,421,268

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	△1,055,829	△1,049,307
年金資産	1,163,834	1,421,268
	108,004	371,961
非積立型制度の退職給付債務	△33,457	△33,802
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	74,547	338,159

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付に係る資産	119,932	376,255
退職給付に係る負債	△45,385	△38,096
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	74,547	338,159

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	30,713	31,681
利息費用	17,115	13,913
期待運用収益	△31,068	△34,677
数理計算上の差異の費用処理額	36,294	22,763
過去勤務費用の費用処理額	△182	△129
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,325	6,850
確定給付制度に係る退職給付費用	54,197	40,402

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
過去勤務費用	—	190
数理計算上の差異	—	△185,835
合計	—	△185,645

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△1,146	△956
未認識数理計算上の差異	116,198	△69,637
合計	115,051	△70,594

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
株式	59.4%	62.8%
債券	22.9%	21.5%
その他	17.7%	15.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34.1%、当連結会計年度37.9%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
国内連結子会社 0.4%~2.0%	国内連結子会社 0.4%~1.6%
在外連結子会社 3.5%~11.3%	在外連結子会社 3.1%~12.0%

② 長期期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
国内連結子会社 0%~4.0%	国内連結子会社 0%~6.1%
在外連結子会社 4.3%~10.5%	在外連結子会社 3.1%~12.0%

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、5,936百万円であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、6,770百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	549百万円	510百万円

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他の経常収益	13百万円	14百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成22年7月28日	平成23年7月29日	平成24年7月30日	平成25年7月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 69	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 71	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 71	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 3 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 67
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 102,600	普通株式 268,200	普通株式 280,500	普通株式 115,700
付与日	平成22年8月13日	平成23年8月16日	平成24年8月15日	平成25年8月14日
権利確定条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	平成22年6月29日から平成22年度に関する定時株主総会終結時まで	平成23年6月29日から平成23年度に関する定時株主総会終結時まで	平成24年6月28日から平成24年度に関する定時株主総会終結時まで	平成25年6月27日から平成25年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで

決議年月日	平成26年7月30日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 10 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 67
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 121,900
付与日	平成26年8月15日
権利確定条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	平成26年6月27日から平成26年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成26年8月15日から平成56年8月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成22年7月28日	平成23年7月29日	平成24年7月30日	平成25年7月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	39,600	185,200	258,400	115,400
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	200
権利確定	1,200	33,900	25,900	3,600
未確定残	38,400	151,300	232,500	111,600
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	58,800	76,600	18,700	100
権利確定	1,200	33,900	25,900	3,600
権利行使	1,200	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	58,800	110,500	44,600	3,700

決議年月日	平成26年7月30日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	121,900
失効	100
権利確定	200
未確定残	121,600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	200
権利行使	—
失効	—
未行使残	200

(注) 株式数に換算して記載しております。

(ロ) 単価情報

決議年月日	平成22年7月28日	平成23年7月29日	平成24年7月30日	平成25年7月29日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,084	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,215	1,872	2,042	4,159

決議年月日	平成26年7月30日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	3,661

③ ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(a) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(b) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成26年 7月30日
株価変動性 (注) 1	28.16%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	120円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.11%

(注) 1 4年間(平成22年8月16日から平成26年8月15日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び株式会社三井住友銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。

3 付与日時点の、平成27年3月期の普通株式予想配当によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) 連結子会社である株式会社関西アーバン銀行

① ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年 6月29日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日	平成18年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 174	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 39,900	普通株式 46,400	普通株式 16,200	普通株式 11,500
付与日	平成16年 7月30日	平成17年 7月29日	平成18年 7月31日	平成18年 7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成18年 6月30日から 平成26年 6月29日まで	平成19年 6月30日から 平成27年 6月29日まで	平成20年 6月30日から 平成28年 6月29日まで	平成20年 6月30日から 平成28年 6月29日まで

決議年月日	平成19年 6月28日	平成19年 6月28日	平成20年 6月27日	平成21年 6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 17,400	普通株式 11,200	普通株式 28,900	普通株式 35,000
付与日	平成19年 7月31日	平成19年 7月31日	平成20年 7月31日	平成21年 7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年 6月29日から 平成29年 6月28日まで	平成21年 6月29日から 平成29年 6月28日まで	平成22年 6月28日から 平成30年 6月27日まで	平成23年 6月27日から 平成31年 6月26日まで

(注) 平成26年10月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合を勘案した株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	19,700	27,200	9,400	6,800
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	19,700	4,600	3,200	1,100
未行使残	—	22,600	6,200	5,700

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	12,200	8,000	28,400	35,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	4,400	1,000	5,700	3,100
未行使残	7,800	7,000	22,700	31,900

(注) 平成26年10月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合を勘案した株式数に換算して記載しております。

(ロ) 単価情報

決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	2,020	3,130	4,900	4,900
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	1,380	1,380

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	4,610	4,610	3,020	1,930
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	960	960	370	510

③ ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(3) 連結子会社である株式会社みなと銀行

① ストック・オプションの内容

決議年月日	平成24年6月28日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 7 執行役員 12	取締役 7 執行役員 12	取締役 7 執行役員 16
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 368,000	普通株式 334,000	普通株式 320,000
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月19日	平成26年7月18日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	平成24年6月28日から平成24年度に関する定時株主総会終結時まで	平成25年6月27日から平成25年度に関する定時株主総会終結時まで	平成26年6月27日から平成26年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成24年7月21日から平成54年7月20日まで	平成25年7月20日から平成55年7月19日まで	平成26年7月19日から平成56年7月18日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) ストック・オプションの数(注)

決議年月日	平成24年6月28日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	272,000	306,000	—
付与	—	—	320,000
失効	—	—	12,000
権利確定	70,000	83,000	46,000
未確定残	202,000	223,000	262,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	73,000	22,000	—
権利確定	70,000	83,000	46,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	143,000	105,000	46,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

(ロ) 単価情報

決議年月日	平成24年6月28日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	132	166	181

③ ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(a) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(b) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成26年 6 月27日
株価変動性 (注) 1	26.49%
予想残存期間 (注) 2	2年
予想配当 (注) 3	5円/株
無リスク利率 (注) 4	0.06%

(注) 1 2年間(平成24年7月19日から平成26年7月18日まで)の各取引日における株式会社みなと銀行普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、株式会社みなと銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。

3 平成26年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	380,685百万円	税務上の繰越欠損金	320,680百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	454,436百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	290,628百万円
有価証券償却	148,032百万円	有価証券償却	113,876百万円
退職給付に係る負債	63,120百万円	退職給付に係る負債	35,174百万円
退職給付に係る調整累計額	40,919百万円	繰延ヘッジ損益	14,082百万円
繰延ヘッジ損益	34,227百万円	その他	248,581百万円
その他	212,602百万円		
繰延税金資産小計	1,334,023百万円	繰延税金資産小計	1,023,023百万円
評価性引当額	△681,593百万円	評価性引当額	△568,997百万円
繰延税金資産合計	652,429百万円	繰延税金資産合計	454,026百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△408,763百万円	その他有価証券評価差額金	△731,045百万円
退職給付信託設定益	△38,524百万円	退職給付信託設定益	△35,492百万円
レバレッジドリース	△20,378百万円	退職給付に係る調整累計額	△23,160百万円
その他	△114,972百万円	レバレッジドリース	△22,513百万円
		その他	△115,367百万円
繰延税金負債合計	△582,640百万円	繰延税金負債合計	△927,578百万円
繰延税金資産(負債)の純額	69,789百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△473,551百万円

2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	
当社の法定実効税率	38.01%	当社の法定実効税率	35.64%
(調整)		(調整)	
当社と在外連結子会社との法定実効税率差異	△2.66%	当社と在外連結子会社との法定実効税率差異	△2.34%
評価性引当額	△1.90%	受取配当金益金不算入	△2.05%
受取配当金益金不算入	△1.51%	評価性引当額	△0.48%
税効果会計適用税率差異	0.78%	税効果会計適用税率差異	2.10%
その他	△0.47%	その他	0.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.25%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.71%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更され、当社においては、従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%となります。この税率変更により、繰延税金資産(負債)の純額が49,304百万円増加することに対応し、少数株主持分勘案前でその他有価証券評価差額金は75,867百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1,318百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は2,285百万円増加し、法人税等調整額は27,529百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は3,604百万円減少し、少数株主持分勘案前で土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会やグループ経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「リース業」、「証券業」及び「コンシューマーファイナンス業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としております。

なお、「銀行業」のうち、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「ホールセール部門」、「リテール部門」及び「国際部門」と金融マーケットに対応した「市場営業部門」の4部門に分類した収益管理を行っております。

当社は、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行において、セグメント別ビジネスモデルの再構築を行うことで、お客さまのニーズへの対応力を高め、より付加価値の高い商品・サービスを提供することを目的として、国内業務部門の見直しを行い、株式会社三井住友銀行のうち「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」の国内3部門を、「リテール部門」、「ホールセール部門」の2部門に再編しております。

また、当連結会計年度より、グループ経営管理の高度化のため、連結業務純益の定義を変更する等、業績評価の方法を変更しております。

なお、前連結会計年度については、上記の変更を踏まえて作成した報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報を記載しております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業							
	株式会社三井住友銀行						その他	小計
	ホールセール部門	リテール部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	1,558,184	558,538	405,391	295,984	325,522	△27,250	249,055	1,807,239
金利収益	1,064,906	323,396	321,309	174,587	225,207	20,407	171,143	1,236,050
非金利収益	493,277	235,142	84,082	121,397	100,315	△47,658	77,912	571,189
経費等	△745,745	△200,758	△336,413	△89,093	△22,901	△96,580	△195,566	△941,311
うち減価償却費	△81,666	△23,550	△31,292	△9,745	△4,810	△12,269	△10,635	△92,302
連結業務純益	812,438	357,780	68,978	206,891	302,621	△123,831	53,488	865,927

	リース業			証券業			
	三井住友ファイナンス&リース株式会社	その他	小計	SMBC日興証券株式会社	SMBCフレンド証券株式会社	その他	小計
	業務粗利益	127,861	10,584	138,446	339,299	58,153	304
金利収益	29,088	6,137	35,226	229	1,329	1,083	2,642
非金利収益	98,773	4,446	103,219	339,070	56,823	△778	395,115
経費等	△52,830	△1,603	△54,433	△235,255	△42,426	△14,281	△291,963
うち減価償却費	△4,070	△415	△4,485	△2,842	△1,927	△746	△5,516
連結業務純益	75,031	8,981	84,012	104,044	15,726	△13,976	105,794

	コンシューマーファイナンス業					その他事業等	合計
	三井住友カード株式会社	株式会社セディナ	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	その他	小計		
	業務粗利益	189,932	167,571	181,806	795	540,105	14,684
金利収益	13,917	28,309	124,366	△9,947	156,646	53,603	1,484,169
非金利収益	176,014	139,261	57,439	10,743	383,459	△38,919	1,414,064
経費等	△139,625	△123,614	△72,996	△16,521	△352,758	80,763	△1,559,703
うち減価償却費	△10,336	△9,607	△3,732	△2,180	△25,856	△8,379	△136,541
連結業務純益	50,306	43,956	108,810	△15,725	187,347	95,447	1,338,530

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 三井住友ファイナンス&リース株式会社及びSMBCコンシューマーファイナンス株式会社の欄には各社連結の計数を示しております。

またSMBC日興証券株式会社の欄には同社単体に海外証券現地法人を加えた値を示しており、株式会社セディナの欄には同社連結から重要性の乏しい子会社を控除した計数を示しております。

3 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業							
	株式会社三井住友銀行						その他	小計
	ホールセール部門	リテール部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	1,634,284	555,429	386,784	345,332	353,990	△7,250	289,397	1,923,682
金利収益	1,121,428	315,796	313,171	227,808	212,361	52,292	171,222	1,292,650
非金利収益	512,856	239,633	73,613	117,524	141,629	△59,542	118,175	631,032
経費等	△791,211	△206,778	△350,047	△106,637	△25,918	△101,831	△202,923	△994,135
うち減価償却費	△82,976	△23,281	△31,317	△10,195	△4,682	△13,501	△10,041	△93,018
連結業務純益	843,073	348,651	36,737	238,695	328,072	△109,081	86,473	929,547

	リース業			証券業			
	三井住友ファイナンス&リース株式会社	その他	小計	SMBC日興証券株式会社	SMBCフレンド証券株式会社	その他	小計
業務粗利益	136,965	12,325	149,290	346,294	50,393	△2,799	393,888
金利収益	19,311	5,132	24,443	1,498	1,246	1,015	3,759
非金利収益	117,654	7,193	124,847	344,796	49,146	△3,814	390,128
経費等	△56,497	△4,244	△60,742	△248,680	△39,993	△13,238	△301,913
うち減価償却費	△3,555	△4,720	△8,275	△2,720	△1,707	△677	△5,105
連結業務純益	80,467	8,081	88,548	97,613	10,399	△16,037	91,974

	コンシューマーファイナンス業					その他事業等	合計
	三井住友カード株式会社	株式会社セディナ	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	その他	小計		
業務粗利益	196,462	164,205	215,559	661	576,889	△63,347	2,980,403
金利収益	13,667	25,916	149,016	△9,943	178,657	5,668	1,505,178
非金利収益	182,794	138,289	66,543	10,605	398,232	△69,015	1,475,224
経費等	△146,087	△121,750	△96,123	△17,944	△381,906	68,754	△1,669,942
うち減価償却費	△11,577	△8,686	△5,942	△2,178	△28,385	△11,423	△146,209
連結業務純益	50,375	42,455	119,436	△17,283	194,982	5,407	1,310,461

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 三井住友ファイナンス&リース株式会社及びSMBCコンシューマーファイナンス株式会社の欄には各社連結の計数を示しております。

またSMBC日興証券株式会社の欄には同社単体に海外証券現地法人を加えた値を示しており、株式会社セディナの欄には同社連結から重要性の乏しい子会社を控除した計数を示しております。

3 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,338,530
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	296,337
その他経常費用	△202,536
連結損益計算書の経常利益	1,432,332

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,310,461
その他経常収益	218,008
その他経常費用(除く持分法による投資損失)	△207,313
連結損益計算書の経常利益	1,321,156

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	2,541,625	586,777	402,925	992,827	117,724	4,641,880

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,762,300	237,908	354,980	286,690	4,641,880

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,296,644	132,232	902,456	15,455	2,346,788

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	2,557,945	691,177	494,779	1,013,679	93,620	4,851,202

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,783,696	294,216	387,251	386,037	4,851,202

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,360,804	191,232	1,201,437	17,378	2,770,853

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
減損損失	2,551	—	65	481	250	3,348

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
減損損失	4,906	—	173	29	—	5,109

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
当期償却額	1,380	9,664	14,021	3,942	23	29,033
当期末残高	24,109	80,523	202,216	70,200	94	377,145

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
当期償却額	2,010	6,446	14,013	4,025	23	26,521
当期末残高	22,098	75,414	188,202	66,180	71	351,966

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業等	合計
与信関係費用	△116,546	△889	11	66,796	1,554	△49,073

- (注) 1 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益
 2 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。
 3 与信関係費用が戻り益の場合には、金額頭部に△を付しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業等	合計
与信関係費用	△68,299	△6,066	△212	78,780	3,644	7,847

- (注) 1 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益
 2 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。
 3 与信関係費用が戻り益の場合には、金額頭部に△を付しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	円	5,323.87	6,598.87
1株当たり当期純利益金額	円	611.45	551.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	611.14	550.85

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	835,357	753,610
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	835,357	753,610
普通株式の期中平均株式数	千株	1,366,186	1,367,258
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	△0	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	百万円	△0	△0
普通株式増加数	千株	698	816
(うち新株予約権)	千株	698	816
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	9,005,019	10,696,271
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,725,832	1,674,022
(うち新株予約権)	百万円	1,791	2,284
(うち少数株主持分)	百万円	1,724,041	1,671,738
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	7,279,186	9,022,249
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,367,273	1,367,241

3 「(会計方針の変更)」に記載の通り、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という)のうち、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度の期首より適用しております。また、適用にあたり、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が25.93円増加しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	平成26年 9月12日	—	99,399	0.849	なし	平成36年 9月12日
	第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	平成26年 9月12日	—	34,800	0.61	なし	平成36年 9月12日
	2024年4月2日満期米ドル建社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (注)3	平成26年 4月2日	—	209,788 (1,746,058千\$)	4.436	なし	平成36年 4月2日
株式会社 三井住友銀行	短期社債 (注)4	平成26年3月～ 平成27年3月	25,000 [25,000]	25,000 [25,000]	0.07	なし	平成27年4月
	第22回～第25回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付) (注)4	平成16年8月～ 平成16年9月	65,000 [30,000]	35,000	0.03429～ 0.08143	なし	平成28年8月～ 平成28年9月
	第46回～第59回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)4	平成21年5月～ 平成26年4月	861,808 [196,396]	729,974 [370,000]	0.254～ 0.69	なし	平成27年4月～ 平成31年4月
	2015年5月8日～2037年2月13日満期 ユーロ円建社債 (注)4	平成18年3月～ 平成19年2月	12,900	500 [500]	0.01286	なし	平成27年 5月8日
	2014年7月22日～2030年3月5日満期 米ドル建社債 (注)3,4	平成22年7月～ 平成27年3月	1,618,005 (15,727,110千\$) [144,015]	2,562,816 (21,330,140千\$) [432,540]	0.5741～ 4.13	なし	平成27年7月～ 平成42年3月
	2016年3月18日満期英ポンド建社債 (注)3,4	平成25年 3月18日	42,805 (250,000千英\$) [44,502]	44,502 (250,000千英\$) [44,502]	1.11438	なし	平成28年 3月18日
	2020年12月16日～2023年7月24日満期 ユーロ建社債 (注)3	平成25年7月～ 平成27年1月	175,822 (1,242,032千ユーロ)	259,206 (1,989,456千ユーロ)	1.00～ 2.75	なし	平成32年12月～ 平成35年7月
	2014年12月18日～2025年3月5日満期 豪ドル建社債 (注)3,4	平成23年12月～ 平成27年3月	139,961 (1,469,873千豪\$) [40,942]	137,981 (1,499,469千豪\$) [12,882]	2.97～ 4.13	なし	平成28年3月～ 平成37年3月
	2022年3月7日満期香港ドル建社債 (注)3	平成27年 3月5日	—	13,392 (864,000千香港\$)	2.55	なし	平成34年 3月7日
	第8回～第11回、第17回～第20回、 第22回～第25回、第27回～第28回 無担保社債(劣後特約付) (注)4	平成16年10月～ 平成23年12月	739,271 [49,997]	583,046 [50,000]	1.43～ 2.8	なし	平成27年8月～ 平成38年12月
	第26回、第29回～第30回期限前 償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成23年11月～ 平成25年1月	355,522	354,715	0.87～ 1.1	なし	平成33年11月～ 平成35年2月
	2019年5月29日～2035年6月29日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成17年6月～ 平成21年12月	130,800	12,000	2.564～ 2.97	なし	平成35年6月～ 平成47年6月
	2022年3月1日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)3	平成24年 3月1日	153,765 (1,494,609千\$)	178,636 (1,486,780千\$)	4.85	なし	平成34年 3月1日
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)3	平成17年 7月22日	33,641 (327,001千\$)	39,309 (327,169千\$)	5.625	なし	定めず
	2020年11月9日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)3	平成22年 11月9日	105,391 (744,503千ユーロ)	96,452 (740,294千ユーロ)	4	なし	平成32年 11月9日
ユーロ建永久社債(劣後特約付) (注)3	平成17年 7月22日	46,839 (330,881千ユーロ)	43,152 (331,204千ユーロ)	4.375	なし	定めず	
*1	連結子会社普通社債 (注)2,4	平成16年4月～ 平成27年3月	458,229 [51,250]	629,682 [91,114]	0.01～ 13.71	なし	平成27年4月～ 平成57年3月
*2	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	平成26年4月～ 平成27年3月	—	1,457 (13,000千\$) [108]	0.01～ 3.8	なし	平成27年4月～ 平成32年2月
*3	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	平成23年9月～ 平成24年8月	14,931 (900,000千人民元) [4,977]	11,616 (600,000千人民元) [11,616]	4	なし	平成27年 8月3日
*4	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成26年 5月5日	—	19,287 (996,255千人民元)	5.8	なし	平成28年 5月5日
*5	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,4	平成8年3月～ 平成24年12月	136,200	126,200 [10,000]	2.19～ 4.5	なし	平成28年3月～ 定めず
*6	連結子会社短期社債 (注)2,4	平成25年4月～ 平成27年3月	1,120,200 [1,120,200]	1,345,800 [1,345,800]	0.085～ 0.16	なし	平成27年4月～ 平成27年10月
	合計	—	6,236,094	7,593,718	—	—	—

(注)1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

2 *1は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMB C日興証券株式会社及びSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社の発行した普通社債のうち、円建てで発行しているものをまとめて記載しております。

*2は、国内連結子会社SMB C日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、米ドル建てで発行しているものを記載しております。

*3は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社の発行した普通社債のうち、人民元建てで発行しているものを記載しております。

*4は、在外連結子会社三井住友銀行(中国)有限公司の発行した人民元建ての普通社債であります。

- * 5は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行の発行した円建ての永久劣後社債及び期限付劣後社債をまとめて記載しております。
- * 6は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMB C日興証券株式会社及び株式会社セディナの発行した短期社債であります。
- 3 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
- 4 「当期首残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 5 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,394,064	928,235	871,686	352,981	590,006

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	7,020,841	9,778,095	0.40	—
借入金	7,020,841	9,778,095	0.40	平成27年1月～ 定めず
リース債務	93,622	101,840	4.58	平成27年4月～ 平成44年7月

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の利率及び当期末残高により算出(加重平均)しております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	7,158,084	311,200	203,305	462,193	330,261
リース債務 (百万円)	20,698	17,484	15,976	14,548	13,157

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	2,374,051	3,351,459	0.29	平成27年4月～ 平成28年2月

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益(百万円)	1,118,656	2,360,297	3,556,519	4,851,202
税金等調整前四半期(当 期)純利益金額(百万円)	366,265	778,005	1,102,834	1,309,377
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	230,819	479,548	682,220	753,610
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	168.82	350.73	498.97	551.18

	第1四半期 連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益 金額(円)	168.82	181.91	148.23	52.21

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 79,901	※1 201,862
前払費用	※1 31	※1 61
未収収益	※1 51	※1 4,786
未収還付法人税等	42,244	102,966
その他	※1 1,814	※1 2,275
流動資産合計	124,042	311,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	30
工具、器具及び備品	1	0
有形固定資産合計	1	31
無形固定資産		
ソフトウェア	267	265
無形固定資産合計	267	265
投資その他の資産		
関係会社株式	6,155,487	6,155,487
関係会社長期貸付金	—	※1, ※2 376,262
投資その他の資産合計	6,155,487	6,531,750
固定資産合計	6,155,756	6,532,046
資産合計	6,279,799	6,843,998

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 1,228,030	※1 1,228,030
未払金	916	870
未払費用	※1 3,275	※1 7,084
未払法人税等	17	21
未払事業所税	7	7
賞与引当金	157	180
役員賞与引当金	98	97
その他	630	961
流動負債合計	1,233,133	1,237,253
固定負債		
社債	※1, ※3 392,900	※1, ※3 611,962
長期借入金	—	※4 31,000
固定負債合計	392,900	642,962
負債合計	1,626,033	1,880,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金	24,347	24,349
資本剰余金合計	1,583,721	1,583,723
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	712,661	1,022,371
利益剰余金合計	743,081	1,052,791
自己株式	△12,566	△12,713
株主資本合計	4,652,131	4,961,697
新株予約権	1,634	2,085
純資産合計	4,653,766	4,963,782
負債純資産合計	6,279,799	6,843,998

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 206,833	※1 504,097
関係会社受入手数料	※1 13,476	※1 13,800
関係会社貸付金利息	—	※1 9,492
営業収益合計	220,309	527,391
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,788	※1, ※2 8,683
社債利息	※1 16,468	※1 25,034
長期借入金利息	—	20
営業費用合計	25,256	33,739
営業利益	195,052	493,651
営業外収益		
受取利息	※1 57	※1 163
受取手数料	5	2
その他	78	80
営業外収益合計	141	246
営業外費用		
短期借入金利息	※1 6,170	※1 5,894
支払手数料	2	0
社債発行費償却	—	※1 2,028
その他	—	0
営業外費用合計	6,172	7,923
経常利益	189,021	485,974
税引前当期純利益	189,021	485,974
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等合計	3	3
当期純利益	189,018	485,970

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,337,895	1,559,374	24,343	1,583,717	30,420	699,913	730,333
当期変動額							
剰余金の配当						△176,270	△176,270
当期純利益						189,018	189,018
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	3	3	—	12,747	12,747
当期末残高	2,337,895	1,559,374	24,347	1,583,721	30,420	712,661	743,081

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△12,082	4,639,865	1,140	4,641,005
当期変動額				
剰余金の配当		△176,270		△176,270
当期純利益		189,018		189,018
自己株式の取得	△500	△500		△500
自己株式の処分	16	19		19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			494	494
当期変動額合計	△484	12,266	494	12,760
当期末残高	△12,566	4,652,131	1,634	4,653,766

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,337,895	1,559,374	24,347	1,583,721	30,420	712,661	743,081
当期変動額							
剰余金の配当						△176,260	△176,260
当期純利益						485,970	485,970
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	2	2	—	309,709	309,709
当期末残高	2,337,895	1,559,374	24,349	1,583,723	30,420	1,022,371	1,052,791

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△12,566	4,652,131	1,634	4,653,766
当期変動額				
剰余金の配当		△176,260		△176,260
当期純利益		485,970		485,970
自己株式の取得	△161	△161		△161
自己株式の処分	15	17		17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			451	451
当期変動額合計	△146	309,565	451	310,016
当期末残高	△12,713	4,961,697	2,085	4,963,782

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「支払利息」として表示しておりました短期借入金利息は、当事業年度より、「短期借入金利息」として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)		当事業年度 (平成27年3月31日現在)
短期金銭債権	81,462百万円	短期金銭債権	208,564百万円
短期金銭債務	1,231,052百万円	長期金銭債権	376,262百万円
長期金銭債務	392,900百万円	短期金銭債務	1,230,145百万円
		長期金銭債務	266,700百万円

※2 劣後特約付貸付金

関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

※3 劣後特約付社債

社債は、劣後特約付社債であります。

※4 劣後特約付借入金

長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

5 保証債務

株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
	229,900百万円	258,616百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	220,309百万円	営業収益	527,391百万円
営業費用	17,105百万円	営業費用	16,284百万円
営業取引以外の取引高	6,216百万円	営業取引以外の取引高	6,674百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料・手当	2,901百万円	給料・手当	3,133百万円
広告宣伝費	1,096百万円	広告宣伝費	992百万円
委託費	1,026百万円	委託費	962百万円
監査法人宛報酬等	2,259百万円	監査法人宛報酬等	2,082百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成27年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

前事業年度 (平成26年3月31日現在)		当事業年度 (平成27年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
子会社株式	1,095,106百万円	子会社株式	991,249百万円
その他	37,633百万円	その他	39,454百万円
繰延税金資産小計	1,132,739百万円	繰延税金資産小計	1,030,704百万円
評価性引当額	△1,132,739百万円	評価性引当額	△1,030,704百万円
繰延税金資産合計	一百万円	繰延税金資産合計	一百万円
繰延税金資産の純額	一百万円	繰延税金資産の純額	一百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成26年3月31日現在)		当事業年度 (平成27年3月31日現在)	
法定実効税率 (調整)	38.01%	法定実効税率 (調整)	35.64%
受取配当金益金不算入	△41.39%	受取配当金益金不算入	△36.87%
評価性引当額	3.36%	評価性引当額	1.23%
その他	0.02%	その他	0.00%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	0.00%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	0.00%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%となります。なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	0	30	—	0	30	0
	工具、器具及び備品	1	—	—	0	0	15
	計	1	30	—	1	31	16
無形固定資産	ソフトウェア	267	4	—	6	265	21
	計	267	4	—	6	265	21

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	157	180	157	180
役員賞与引当金	98	97	98	97

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	普通株式100株 ※優先株式につきましては、単元株式数を定めておりません。										
単元未満株式の買取り、 買増し	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る単元未満株式の1単元に対する割合を乗じた額とする。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。</p> <p>(算式) 1単元当りの買取、買増金額のうち</p> <table border="0"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき		1.150%									
100万円を超え500万円以下の金額につき		0.900%									
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
取扱場所											
株主名簿管理人											
買取、買増手数料											
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.smfg.co.jp/										
株主に対する特典	該当ありません。										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|------|-------------------------------|----------------|--------------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第12期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第12期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | (第13期第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日) | 平成26年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第13期第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日) | 平成26年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第13期第3四半期) | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日) | 平成27年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | 平成26年7月2日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 |
| (5) | 臨時報告書 | | | 平成26年7月31日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 |
| (6) | 発行登録書 | | | 平成26年8月1日
関東財務局長に提出。
社債の募集に関する発行登録書であります。 |
| (7) | 訂正発行登録書 | | | 平成26年8月14日
平成26年8月18日
平成26年11月28日
平成27年2月13日
平成27年3月27日
及び 平成27年6月26日
関東財務局長に提出。
平成26年8月1日提出上記(6)の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 |
| (8) | 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成26年8月18日
関東財務局長に提出。
平成26年7月31日提出上記(5)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (9) | 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | 平成26年9月5日
及び 平成27年5月22日
関東財務局長に提出。
平成26年8月1日提出上記(6)の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。 |
| (10) | 臨時報告書 | | | 平成27年3月27日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 勉	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 澤 豊	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間 瀬 友 未	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三井住友フィナンシャルグループが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月25日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	勉	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺	澤	豊	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間	瀬	友 未	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮田 孝一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長宮田孝一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。また、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するにあたっては、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。

なお、内部統制はその目的の達成にとって絶対的なものではなく、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行っております。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

財務報告に係る内部統制の評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

全社的な内部統制については、主として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準等に基づき決定した評価項目について、整備及び運用状況を評価することにより、また、業務プロセスに係る内部統制については、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としております。

当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社のうち、当社の財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性が僅少である事業拠点を除く20社における全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の連結総資産、連結経常収益及び連結経常利益の3分の2程度を占める7拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。そのうち、銀行業においては、預金、貸出金、有価証券及びこれらに直接的に関連する損益科目を企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、「重要な事業拠点」及びその他の事業拠点について、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告に重要な影響を及ぼす業務プロセスとして選定し、評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

付記事項はございません。

5 【特記事項】

特記事項はございません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮田 孝一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長宮田孝一は、当社の第13期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。